

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4644999号
(P4644999)

(45) 発行日 平成23年3月9日(2011.3.9)

(24) 登録日 平成22年12月17日(2010.12.17)

(51) Int.Cl.

HO4N 7/173 (2011.01)
HO4H 60/72 (2008.01)

F 1

HO4N 7/173 610Z
HO4N 7/173 630
HO4H 60/72

請求項の数 16 (全 44 頁)

(21) 出願番号 特願2001-519037 (P2001-519037)
 (86) (22) 出願日 平成12年8月18日 (2000.8.18)
 (86) 国際出願番号 PCT/JP2000/005558
 (87) 国際公開番号 WO2001/015444
 (87) 国際公開日 平成13年3月1日 (2001.3.1)
 審査請求日 平成19年3月9日 (2007.3.9)
 (31) 優先権主張番号 特願平11-233245
 (32) 優先日 平成11年8月19日 (1999.8.19)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)
 (31) 優先権主張番号 特願平11-233250
 (32) 優先日 平成11年8月19日 (1999.8.19)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)
 (31) 優先権主張番号 特願平11-233251
 (32) 優先日 平成11年8月19日 (1999.8.19)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(73) 特許権者 000002185
 ソニー株式会社
 東京都港区港南1丁目7番1号
 (74) 代理人 100067736
 弁理士 小池 晃
 (74) 代理人 100096677
 弁理士 伊賀 誠司
 (74) 代理人 100106781
 弁理士 藤井 稔也
 (74) 代理人 100113424
 弁理士 野口 信博
 (74) 代理人 100150898
 弁理士 祐成 篤哉

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 伝送方法及び伝送装置並びに受信方法及び受信装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

番組ガイド情報を映像及び音声信号と共に伝送する伝送方法において、番組ガイド情報が表示装置に表示される時の表示態様を制御する制御信号を含む番組ガイドデータが送出される時刻と、その時刻に受信動作を行う表示装置を指定する制御値とを組とする送出時刻情報を送信し、

上記番組ガイドデータを複数の異なる放送システムの番組情報を含むように統合化して生成し、

上記統合化して生成された番組ガイドデータの全てのデータを、上記送出時刻情報に基づいて、一日に複数回、送信し、番組スケジュールの変更が生じた場合には、変更された番組の番組ガイドデータの差分データを送信し、

上記受信装置は、受信装置固有の制御情報と上記送出時刻情報の制御値とが一致した場合、上記番組ガイドデータの全てのデータを受信して記憶部に記憶し、上記番組ガイドデータの差分データによって上記記憶部に記憶された番組ガイドデータを更新する伝送方法。

【請求項 2】

上記制御信号は、スクリプトによって記述されている請求項1記載の伝送方法。

【請求項 3】

上記番組ガイドデータはExtensible Markup Languageによって記述されている請求項1記載の伝送方法。

【請求項 4】

上記番組ガイドデータは、カルーセル方式によって伝送される請求項 1 記載の伝送方法。

【請求項 5】

上記生成された番組ガイドデータには、広告情報が、番組ガイド情報と共に表示装置に表示される時の表示態様を制御する制御信号も含む請求項 1 記載の伝送方法。

【請求項 6】

上記生成された番組ガイドデータの少なくとも一部は暗号化されて伝送される請求項 1 記載の伝送方法。

【請求項 7】

番組ガイド情報が表示装置に表示される時の表示態様を制御する制御信号を含む番組ガイドデータ、該番組ガイドデータが送出される時刻と、その時刻に受信動作を行う受信装置を指定する制御値とを組とする送出時刻情報、映像及び音声信号を受信する受信装置において、

上記番組ガイドデータ、送出時刻情報、映像及び音声信号を受信する受信部と、

上記受信された番組ガイドデータに含まれる制御信号に基づいて、番組ガイドの表示処理を行なう表示処理部とを備え、

上記受信部は、上記送出時刻情報に基づいて、一日に複数回、複数の異なる放送システムの番組情報を含むように統合化して生成された番組ガイドデータの全てのデータを、受信装置固有の制御情報と上記送出時刻情報の制御値とが一致した場合、受信して記憶部に記憶し、番組スケジュールの変更が生じた場合には、変更された番組の番組ガイドデータの差分データによって上記記憶部に記憶された番組ガイドデータを更新する受信装置。

【請求項 8】

上記受信された番組ガイドデータ、映像及び音声信号から番組ガイドデータを抽出する抽出部を更に備え、

上記番組ガイドデータは、カルーセル方式によって伝送されており、上記抽出部は、カルーセル構造を解く処理を行う請求項 7 記載の受信装置。

【請求項 9】

上記伝送される番組ガイドデータには、広告情報が、番組ガイド情報と共に表示装置に表示される時の表示態様を制御する制御信号も含まれており、上記表示処理部は、番組ガイドと共に広告情報を表示する場合には、該制御信号に基づいて処理を行う請求項 7 記載の受信装置。

【請求項 10】

上記番組ガイドデータの少なくとも一部は暗号化されて伝送されており、上記受信された番組ガイドデータが暗号化されていた場合に該暗号を解除する暗号解除部をさらに備える請求項 7 記載の受信装置。

【請求項 11】

上記番組ガイドデータは、一日に複数回、全てのデータが送信されるようになされており、全ての番組ガイドデータが伝送されてきた場合に、該データを受信して記憶する記憶部をさらに備える請求項 7 記載の受信装置。

【請求項 12】

上記送出時刻情報に応じて、電源の制御を行なう電源制御部を備える請求項 7 記載の受信装置。

【請求項 13】

さらに予め登録されたユーザープロファイルデータに基づいて、受信した番組ガイドデータの検索を行なう検索処理部をさらに備える請求項 7 記載の受信装置。

【請求項 14】

さらに、工場出荷時に、番組ガイドデータを記憶する不揮発性メモリを備える請求項 7 記載の受信装置。

【請求項 15】

10

20

30

40

50

番組ガイド情報を映像及び音声信号と共に伝送する伝送装置において、番組ガイド情報が表示装置に表示される時の表示態様を制御する制御信号を含む番組ガイドデータを複数の異なる放送システムの番組情報を含むように統合化して生成する生成手段と、

上記生成された番組ガイドデータが送出される時刻と、その時刻に受信動作を行う表示装置を指定する制御値とを組とする送出時刻情報を送信するとともに、該番組ガイドデータを上記映像及び音声信号と共に伝送する伝送手段とを備え、

上記伝送手段は、上記統合化して生成された番組ガイドデータの全てのデータを、上記送出時刻情報に基づいて、一日に複数回、送信し、番組スケジュールの変更が生じた場合には、変更された番組の番組ガイドデータを送信する伝送装置。

10

【請求項 1 6】

番組ガイド情報が表示装置に表示される時の表示態様を制御する制御信号を含む番組ガイドデータ、該番組ガイドデータが送出される時刻と、その時刻に受信動作を行う表示装置を指定する制御値とを組とする送出時刻情報、映像及び音声信号を受信する受信方法において、

上記送出時刻情報に基づいて、一日に複数回、複数の異なる放送システムの番組情報を含むように統合化して生成された番組ガイドデータの全てのデータを、受信装置固有の制御情報と上記送出時刻情報の制御値とが一致した場合、受信して記憶部に記憶し、番組スケジュールの変更が生じた場合には、変更された番組の番組ガイドデータの差分データによって上記記憶部に記憶された番組ガイドデータを更新し、

20

上記番組ガイドデータに含まれる制御信号に基づいて、番組ガイドの表示処理を行う受信方法。

【発明の詳細な説明】

【0 0 0 1】

【発明の属する技術分野】

本発明は、特にデジタルTV放送のように多くのチャンネルにおいて放送される番組を容易に検索することを可能とする電子番組ガイド（EPG：Electrical Program Guide）の伝送方法及び伝送装置並びに受信方法及び受信装置に関する。

【0 0 0 2】

【従来の技術】

30

近年、通信衛星（CS）によって、テレビジョン信号をデジタル信号化して伝送し、例えば各家庭においてこの放送信号を受信して視聴するCSデジタル放送システムが普及してきている。このような放送システムにおいては、例えば150近くあるチャンネルを確保することが可能であるため、これまでの地上波による放送と比較しても、非常に多くの番組を放送することができる。

【0 0 0 3】

【発明が解決しようとする課題】

このような放送システムでは、多くの番組のなかから所望の番組を確実に選択できるようするために、放送が予定される番組情報を電子番組ガイド情報を伝送し、受信側においてこれを受信して表示を行っている。ユーザは、この電子番組ガイドを見ることによって所望の番組を選択することができる。

40

【0 0 0 4】

この場合、EPG情報は、DVB（Digital video Broadcast）規格のSI（Service Information）形式で伝送されており、受信装置の利用者からEPG情報表示の要求があると、その都度このテーブルを受信しEPG情報を画面上に表示している。SI形式で伝送されるEPG情報には、スケジュール情報（番組名、放送チャンネル、番組ジャンル、放送開始時刻、放送終了時刻、番組内容説明など）だけが含まれており、このEPG情報を受信した受信装置が予めプログラミングされた処理プログラムに応じて、表示イメージを作成し、表示するようになされている。従って、同じEPG情報を受信しても、受信装置製造メーカー毎、受信装置の種類毎にEPGの表示形態は異なるものとなっている。この

50

EPGの表示形態は、各受信装置製造メーカー毎に特徴を出せる一方、EPGを表示するためのソフトウェア開発工数が年々増大しており、開発に時間がかかるという課題がある。

【0005】

また、上記CSデジタル放送システムの他、放送衛星(BS)を用いたデジタル放送システム、さらに地上波を用いたデジタル放送システムが今後出揃うこととなる。各放送はそれぞれ単独システム専用の受信機で受信されるよりも、各システムに兼用の受信機で受信されることが望ましい。このため、CS放送、BS放送、地上放送にまたがってシームレスな統合EPG情報を提供することが望まれる。

【0006】

本発明は、このような状況に鑑みてなされたものであり、より便利で、より開発工数が少なくて済むEPGを提供するものである。

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明に係る伝送方法は、番組ガイド情報を映像及び音声信号と共に伝送する伝送方法において、番組ガイド情報が表示装置に表示される時の表示態様を制御する制御信号を含む番組ガイドデータが送出される時刻と、その時刻に受信動作を行う表示装置を指定する制御値とを組とする送出時刻情報を送信し、上記番組ガイドデータを複数の異なる放送システムの番組情報を含むように統合化して生成し、上記統合化して生成された番組ガイドデータの全てのデータを、上記送出時刻情報に基づいて、一日に複数回、送信し、番組スケジュールの変更が生じた場合には、変更された番組の番組ガイドデータの差分データを送信し、上記受信装置は、受信装置固有の制御情報と上記送出時刻情報の制御値とが一致した場合、上記番組ガイドデータの全てのデータを受信して記憶部に記憶し、上記番組ガイドデータの差分データによって上記記憶部に記憶された番組ガイドデータを更新することを特徴とする。

【0008】

また本発明に係る受信装置は、番組ガイド情報が表示装置に表示される時の表示態様を制御する制御信号を含む番組ガイドデータ、該番組ガイドデータが送出される時刻と、その時刻に受信動作を行う受信装置を指定する制御値とを組とする送出時刻情報、映像及び音声信号を受信する受信装置において、上記番組ガイドデータ、送出時刻情報、映像及び音声信号を受信する受信部と、上記受信された番組ガイドデータに含まれる制御信号に基づいて、番組ガイドの表示処理を行なう表示処理部とを備え、上記受信部は、上記送出時刻情報に基づいて、一日に複数回、複数の異なる放送システムの番組情報を含むように統合化して生成された番組ガイドデータの全てのデータを、受信装置固有の制御情報と上記送出時刻情報の制御値とが一致した場合、受信して記憶部に記憶し、番組スケジュールの変更が生じた場合には、変更された番組の番組ガイドデータの差分データによって上記記憶部に記憶された番組ガイドデータを更新することを特徴とする。

【0009】

また、本発明に係る伝送装置は、番組ガイド情報を映像及び音声信号と共に伝送する伝送装置において、番組ガイド情報が表示装置に表示される時の表示態様を制御する制御信号を含む番組ガイドデータを複数の異なる放送システムの番組情報を含むように統合化して生成する生成手段と、上記生成された番組ガイドデータが送出される時刻と、その時刻に受信動作を行う表示装置を指定する制御値とを組とする送出時刻情報を送信するとともに、該番組ガイドデータを上記映像及び音声信号と共に伝送する伝送手段とを備え、上記伝送手段は、上記統合化して生成された番組ガイドデータの全てのデータを、上記送出時刻情報に基づいて、一日に複数回、送信し、番組スケジュールの変更が生じた場合には、変更された番組の番組ガイドデータを送信することを特徴とする。

【0010】

また、本発明に係る受信方法は、番組ガイド情報が表示装置に表示される時の表示態様を制御する制御信号を含む番組ガイドデータ、該番組ガイドデータが送出される時刻と、

10

20

30

40

50

その時刻に受信動作を行う表示装置を指定する制御値とを組とする送出時刻情報、映像及び音声信号を受信する受信方法において、上記送出時刻情報に基づいて、一日に複数回、複数の異なる放送システムの番組情報を含むように統合化して生成された番組ガイドデータの全てのデータを、受信装置固有の制御情報と上記送出時刻情報の制御値とが一致した場合、受信して記憶部に記憶し、番組スケジュールの変更が生じた場合には、変更された番組の番組ガイドデータの差分データによって上記記憶部に記憶された番組ガイドデータを更新し、上記番組ガイドデータに含まれる制御信号に基づいて、番組ガイドの表示処理を行うことを特徴とする。

【0011】

【発明の実施の形態】

10

以下、本発明の実施の形態について図面を参照しながら説明する。この実施の形態では、シームレスに統合 EPG 情報を送受信するシステムを具体例として挙げるが、本発明はこれに限られるものではない。

【0012】

先ず、シームレスに統合 EPG 情報を送受信するシームレス EPG システムについて説明する。このシームレス EPG システムは、CS デジタル放送や、放送衛星 (BS) を用いたデジタル放送システムにまたがってシームレスな統合 EPG 情報を扱うことができる。

【0013】

しかし、シームレスな EPG 情報提供システムを考えると、統合 EPG 情報はデータ量も多くなり、またサービス内容の充実に伴ってそれだけデータ量も多くなる。このため、例えば XML (Extensible Markup Language) をベースとしたデータ放送方式を用い、オーサリング時に一括して統合的な EPG 情報を作成することが考えられる。従来行われていた SI テーブル形式での EPG 情報の伝送は主に上述のようなスケジュール情報で決められたデータのみを送るのに対し、文字データのみでなく、表示デザインを送り手 (放送局側またはコンテンツ製作) が決められる、画像音声等を入れ込むことができる等のメリットがある。文字データについても、上記 SI テーブル形式では制限されている文字数、外字等の制約が無くなるため、より利用者にとってメリットのある EPG 情報が提供できる。また、受信装置を製造するメーカーにとっては、受信した XML データを受信・デコードして表示するソフトウェアのみを開発するだけでよく、受信装置の機種毎に EPG を表示するソフトウェアを開発する必要がなく、開発工数を削減することができる。

20

【0014】

XML 方式による上記 EPG 情報、或いは番組宣伝情報等のコンテンツでは、番組情報の画面配置や提示制御が XML やスクリプトによって記述され、提示される情報本体は、XML 文書から参照される外部オブジェクトとなる。

【0015】

例えば上記 EPG 情報本体を XML 文書から参照するためには、インターネットの HTML 文書等によっても使用される URL (Uniform Resource Locator) の拡張として検討されている URI (Uniform Resource Identifier) の形式によって参照することになる。

30

【0016】

上記統合 EPG システムを実現する上で、当然ながら、送出側に番組表のデータベースが必要になる。新規で構築するには、コストが膨大となる上、そのデータの収集方法についても、情報源が 1 個所ではないため、構築するとなると大変である。そこで、既存のテレビガイドや、新聞の番組欄を作成するシステムを使用し、データを取得することとする。これにより、番組表に必要なデータは、入手できる。また、これらの情報は、SI フォーマットに比べ、かなり豊富なものが用意されており、データ放送の EPG に使用することで、更に多くの情報をユーザに提供できる。

40

【0017】

しかし、既存の新聞、雑誌向けに作られたデータベースは、もともと、番組変更に、速

50

く対応する必要が無いため、プロ野球の段階編成や、雨天時の代替え番組への変更、緊急突発的な番組の変更の際に高速に対応できなかった。

【0018】

この点で、上記S I フォーマットは、放送局が直接管理を行い、また、システムとして、番組の変更を数分で行える構成となっている。

【0019】

両者の長所と短所をまとめると、次のようになる。S I フォーマットは、高速に変更が可能であるが、送る情報に制限がある。既存のデータベースで作ったE P Gは、より多くの情報、メディアで送れるが、変更が生じた場合すぐに伝送することができない。

【0020】

そこで、この二つを組み合わせることにより、シームレスE P Gシステムを構築する。なお、図1に示すのは後述する全体的なシームレスE P Gシステムの要部であり、統合E P Gを生成して送出するまでの構成である。

【0021】

既存システム231は、すでにある新聞、雑誌のテレビ番組表を管理するシステムである。色々な情報元A, B, C, Dからデータが集められ、番組表データベース232に蓄えられる。情報元A, B, C, Dは放送局であったり、放送局の委託を受けたところであったり、番組制作会社である。

【0022】

既存システム231で、番組表データベース232にまとめられた情報は、テーブル生成部238に送られる。テーブル生成部238ではXMLによって、テーブルが生成される。こうして生成されたテーブルは、実際にデータ放送を行うネットワークの事業主体もしくは放送局239a, 239b, 239cに送られる。これら、ネットワーク/放送局239a, 239b, 239cに対し衛星放送の場合は衛星毎、また地上波放送の場合は地域毎といった具合に送られる。ネットワーク/放送局239a, 239b, 239cは、テーブルを受け取るとこれを放送信号に多重化して放送する。ユーザはこれを受信装置により受信し、番組表を見ることが出来る。

【0023】

S I フォーマットのE P Gに変更があった場合の、処理について説明する。番組比較変更処理部236は、予め番組表データベース232から、テーブル生成部238に送られたデータと同じものを受け取る。S I 受信部233は、S I フォーマットで送られたE P Gを受信機234で受信し、E P Gデコード処理部235でデコードする。S I フォーマットのものは、放送局で直接管理されて送られてくる。S I 受信部233で受信し、E P Gデコード処理部235でデコードしたデータは番組比較変更処理部236に送られる。S I 受信部233は、電波からS I フォーマットの情報を取得する場合で、もし放送局からデータを直接もらえる場合には、わざわざ電波を受信する必要はない。いずれにしても番組比較変更処理部236に、タイムリーに変更される番組情報が来るものとする。番組比較変更処理部236は、双方からデータを受け取ると、事前処理として、図2A、図2Bに示す二つの情報を比較し、サービス、時間枠、タイトルが同じ番組に対し、目印としてIDを割り振る。そして、その後、S I 受信部233からのデータに変更が無いかを、図3に示す処理を実行することで確認する。

【0024】

すなわち、ステップS141でE P Gデコード処理部235からのデータを取り込み、ステップS142で変更があり、ステップS143でその変更個所の番組にIDが振られていると判断したら、ステップS144でその変更になった番組の情報を、変更受付部237を介してテーブル生成部238に送る。テーブル生成部238は、変更受付部237から入った情報に対しては、最優先で処理し、その情報を元に、テーブルを生成、ネットワーク/放送局239a, 239b, 239cにそれを伝える。ネットワーク/放送局239a, 239b, 239cは、テーブル生成部238から、テーブルが来ると、直ちに、電波として送出する。これにより、ユーザに速く変更を伝えることができる。

10

20

30

40

50

【0025】

図4にはシームレスEPGシステム1の全体構成を示す。CSデジタル放送局2とBSデジタル放送局4からの信号はそれぞれCS衛星3及びBS衛星5を介して統合EPGオーサリングセンター6で受信される。統合EPGオーサリングセンター6ではBSとCSの両方の放送信号を受信するとともに、TV番組ガイド雑誌編集会社7や新聞社8から地上波アナログTV放送のEPGデータ9を受信する。統合EPGオーサリングセンター6では後述するようにCS衛星3、BS衛星5から受信した放送信号からSI情報の一部として伝送されるEPGデータを抽出する。さらに抽出されたCSデジタル放送、BSデジタル放送のEPGデータと地上波アナログTV放送9のEPGデータに基いて、XMLによって記述され、統合化されたEPGデータを生成する。こうして生成された統合化EPGデータはCS及びBSデジタル放送局2及び4に伝送され、それぞれの放送信号に多重化されて送出される。従って、CS衛星3、BS衛星5からの放送信号中には、SI情報の一部としてのEPGデータの他に、統合化EPGデータが多重化されていることになる。これにより、一般家庭10では、CSデジタル放送またはBSデジタル放送のいずれか一方の受信装置を持っていれば、統合化されたEPGを見ることができる。尚、統合化オーサリングセンター6ではCSデジタル放送やBSデジタル放送のEPGデータを衛星3または5からの放送信号を受信することで取得しているが、専用の地上ケーブルを介して、CSデジタル放送局2やBSデジタル放送局4からEPGデータを受信するようにしてもよい。

【0026】

図5には統合化オーサリングセンター6の構成を示す。統合化EPGオーサリングセンター6では、CSデジタル放送とBSデジタル放送の2系統の受信設備が設けられており、それぞれ、チューナー、復調回路、誤り訂正回路から構成されるフロントエンド12, 16と、フロントエンド12, 16から出力されるトランスポートストリームからSI情報の一部として伝送されるEPGデータを抽出するデマルチプレクサ13, 17と、抽出されたEPGデータを記憶するEPGデータベース14, 18が設けられている。

【0027】

また、新聞社やTV番組ガイド雑誌編集会社から入力端子20, 23を介して伝送されてきた地上波アナログTV放送のEPGデータ21, 24用のデータベース22も設けられている。

【0028】

さらに広告情報(静止画、説明テキストなど)を記憶した広告データベース25も設けられている。

【0029】

統合EPGオーサリングPC19は、これらの4つのデータベース14, 18, 22, 25を参照することによって、XMLによって記述され、統合化されたEPGコンテンツを作成する。作成されたEPGコンテンツは、定時送出用のEPGデータと常時送出用のEPGデータとに分けられて統合EPGデータベース26に記憶される。統合EPGデータベース26に記憶された、EPGデータは、送出制御部27を介してBS及びCSデジタル放送局に伝送される。

【0030】

ここでEPGコンテンツを定時送出用のEPGデータと常時送出用のEPGデータとに分ける理由について説明する。上述のように、シームレスなEPG情報提供システムを考えると、統合EPG情報はデータ量も多くなり、またサービス内容の充実に伴ってそれだけデータ量も多くなる。このように大きなデータ量のEPGデータを送信するには、広い帯域が必要となる。しかしながら、EPGデータは基本的に付加的なデータであるため、このような付加的なデータに広い帯域を確保することは不可能である。一方、狭い帯域で大きなデータ量を送るようにすると、全てのデータを受信するまでに時間がかかるしまう。そこで、本発明で説明する統合EPGシステムでは、1日に数回、比較的広い帯域を用いて、全てのEPGデータを送出すると共に、定時的に送出されたEPGデータに変更

10

20

30

40

50

が生じた場合には、この変更されたデータを差分情報として、狭い帯域で常時送出するよう にしている。受信側では定時送出された E P G データを受信して、受信機側に設けられた記憶装置（メモリ、ハードディスク等）に記憶すると共に、常時送出されている差分情報を受けとると、受信された差分情報によって、記憶装置に既に記憶された E P G データを更新するよう にしている。

【 0 0 3 1 】

図 6 には定時送出用 E P G データと、常時送出用 E P G データの送出運用例を示す。

【 0 0 3 2 】

例えば、E P G データの内容として番組スケジュール・内容情報を送出する運用例を以下に示す。毎日定時に、午前 3 回、午後 3 回、それぞれ、午前中に放送される番組スケジュール・内容情報と午後から夜にかけて放送される番組スケジュール・内容情報の全て（1 0 1）を送出する（ルーチン情報送出と呼ぶ）ものとする。これらの定時送出と並行して、それぞれの既送出情報 1 0 1 からの内容変更等が起こった場合の差分更新情報 1 0 2 も常時送出される（差分更新情報送出と呼ぶ）ものとする。

10

【 0 0 3 3 】

図 7 には C S / B S デジタル放送局 2 又は 4 の構成を示す。C S または B S デジタル放送局 2 又は 4 では、番組の素材となる映像、音声データを記憶する番組素材サーバー 3 0 , 3 3 , 3 6 と、番組素材サーバーからの映像、音声データを M P E G によって圧縮符号化する M P E G エンコーダ 3 1 , 3 4 , 3 7 と、M P E G エンコーダによって圧縮されたデータをトランスポートパケット化する T S パケット化部 3 2 , 3 5 , 3 8 を備えている。そして複数の T S パケット化部 3 2 , 3 5 , 3 8 から出力されるトランスポートストリームを多重化するマルチプレクサ 3 9 が設けられている。またマルチプレクサ 3 9 には、E P G データを含む S I 情報も供給されるようになっており、T S パケット化部 3 2 , 3 5 , 3 8 からのトランスポートストリームと共に多重化される。

20

【 0 0 3 4 】

さらに、統合化 E P G オーサリングセンター 6 から伝送されてきた E P G データが入力端子 4 1 を介して送出処理部 4 2 に供給される。送出処理部 4 2 では、D S M - C C (Digital Storage Media-Command and Control) と呼ばれるプロトコルに沿った処理が施される。また送出処理部 4 2 では、D S M - C C で規定されたデータカルーセル方式で送出処理が行われる。

30

【 0 0 3 5 】

こうして送出処理された統合化 E P G データは、マルチプレクサ 3 9 に供給され、映像、音声、S I 情報と共に多重化される。マルチプレクサ 3 9 から出力されたデータは誤り訂正符号回路 4 3 で誤り訂正符号の生成・付加が行われた後、変調器 4 4 で所定の変調方式によって変調され、アンテナ 4 5 から送信される。

【 0 0 3 6 】

図 8 には一般家庭 1 0 に設置されている B S 又は C S 受信装置の構成を示す。B S 又は C S 受信装置 5 0 は、チューナー、復調回路、誤り訂正回路から構成されるフロントエンド 5 2 と、フロントエンド 5 2 から出力されるトランスポートストリームの P I D (パケット I D) を参照して、各トランスポートパケットを各部に振り分けるデマルチプレクサ 5 3 を備えている。デマルチプレクサ 5 3 は受信したデータを一旦、接続されたメモリ 5 4 に格納する。そしてデマルチプレクサ 5 3 は、ユーザによって選択された番組のビデオデータ及びオーディオデータを格納するトランスポートパケットをメモリ 5 4 から順次読み出し、それぞれビデオデコーダ 5 5 とオーディオデコーダ 5 9 に供給する。またデマルチプレクサ 5 3 は、受信した信号中に、定時送出された E P G データや常時送出された E P G データが含まれている場合には、そのデータを抽出し、C P U 6 7 を介して、C P U 6 7 に接続されたメモリ 7 2 に格納する。

40

【 0 0 3 7 】

ビデオデコーダ 5 5 は M P E G 2 フォーマットにしたがって、デコード処理を行い、デコードされたビデオデータを表示フォーマット変換部 5 7 に出力する。表示フォーマット

50

変換部 57 は、T V の表示フォーマットに適した表示ができるような変換処理を上記デコードされたビデオデータに施す。たとえばデコードされたビデオデータがH D T V の信号であり、T V がN T S C 対応である場合には、デコードされたビデオデータを変換してN T S C フォーマットに変換し、出力端子 58 に送る。

【0038】

オーディオデコーダ 59 は、M P E G オーディオやA A C (Advanced Audio Coding) 方式によって圧縮されたオーディオデータのデコード処理を行う。デコード処理されたオーディオデータはD / A 変換されてアナログ音声信号で出力されたり、光デジタル出力としてデジタルオーディオデータのまま出力される。

【0039】

デマルチプレクサ 53 にはI E E E 1 3 9 4 インターフェイス 65 が接続されており、受信したトランスポートストリームを出力端子 66 を介して外部機器に出力したり、外部機器からトランスポートストリームを受信することができる。

【0040】

受信機の各部はC P U 67 によって制御される。C P U 67 は各部の制御を行う制御部 69 と、D S M - C C 処理部 70 、X M L 処理部 71 とから構成されている。尚、これらの処理は全てソフトウェアで行われる。

【0041】

D S M - C C 処理部 70 は、C P U 67 に接続されたメモリ 72 からE P G データを読み出して所定の処理を施し、X M L 形式のデータを得て、X M L 処理部 71 に対して出力する。

【0042】

X M L 処理部 71 は、X M L に含まれるスクリプトを実行したり、画面表示のための表示信号の生成を行う。X M L 処理部 71 によって生成された表示信号は、ビデオデコーダ 55 に送られて、ビデオデコーダ 55 内の表示処理機能を使って最終的な表示信号とされる。たとえば、X M L によって記述されたE P G 画面の一部に、現在受信しているチャンネルの映像を子画面表示するといった具合である。

【0043】

次に、上記図 6 に運用例を示した差分更新情報を送受信するシステム（差分更新情報の送受信システム）に着目して説明を行う。

【0044】

受信装置に既に蓄積された放送波で送られたE P G 情報を更新する際、更新が起こったテーブル全体を書き換えるか、もしくは、更新が起こった箇所のみ書き換える必要がある。テーブル全体を書き換える方法は簡単で間違いがないが、変更のない部分も合わせて放送し更新することになるため、余分な放送帯域や処理のための受信機側の余分な計算資源を使うことになる。更新が起こった箇所のみ書き換える方法は、従来の方法によると更新の手順の記述が汎用的ではなく、一般に普及しているデータベース等に格納されたテーブルの更新に適用することができない。また、テーブルの内のエンドユーザの関心のある部分のみに関する差分更新だけを効率良くフィルタリングできない。そこで、ここでは、ユーザの関心のある内容に関する更新の起こった箇所のみ効率よく受信装置にフィルタリングさせることのできるようにする手法について説明する。

【0045】

図 9 は差分更新情報送受システムの構成図である。放送ネットワーク 1 2 4 を介して送信サイト 1 2 0 と複数の受信サイト 1 2 5 が結ばれている。放送ネットワーク 1 2 4 は放送型データ転送を行う系であり、衛星放送系、地上波放送系、インターネット上のプロードキャスト / マルチキャストネットワーク等さまざまなネットワーク形態が考えられる。

【0046】

送信サイト 1 2 0 は、放送機器やP C 、それらがネットワークで結ばれた送信サイト内ネットワーク（放送局内ネットワーク等）等さまざまな形態が考えられる。上記図 4 に示した具体例では統合E P G オーサリングセンター 6 がこの機能を備える。

10

20

30

40

50

【0047】

受信サイト125は、セットトップボックスやPC、それらがネットワークで結ばれた受信サイト内ネットワーク（ホームネットワーク等）上の機器等さまざまな形態が考えられる。上記図4に示した具体例では一般家庭10内部に設置される。

【0048】

送信サイト120内部のテーブル内容更新系121は、EPG情報の内容を更新するものであり、テーブル記憶域122に記憶されるテーブルの内容を更新する。更新は送信サイトにおけるエンドユーザもしくはアプリケーションにより行われる。上記図5に示し統合EPGオーサリングPC19がこの機能を備える。

【0049】

テーブル記憶域122は送信サイト120におけるテーブル記憶域であり、送信サイト120内のメモリやハードディスク、送信サイト120が送信サイト内ネットワークで構成されている場合は送信サイト内ネットワークに接続された記憶機器（メモリ／ハードディスク／テープデバイス等）である。図5においては、統合EPGデータベース26がこの機能を備える。

【0050】

差分更新情報配布系123はテーブル記憶域122に記憶されるテーブルの内容の変更（テーブル全体の生成消去を含む）を検知してその変更を受信サイト125内部の後述するテーブル記憶域128に反映させるための差分更新情報を生成し、放送ネットワーク124を介して複数の受信サイト125内部の差分更新情報取得系126に放送する系である。図5においては、送出制御部27がこの機能を備える。

【0051】

テーブル記憶域128は、受信サイト125におけるテーブル記憶域であり、受信サイト125内のメモリやハードディスク、受信サイト125が受信サイト内ネットワークで構成されている場合は受信サイト内ネットワークに接続された記憶機器（メモリ／ハードディスク／テープデバイス等）である。図8においては、メモリ72がこの機能を備える。

【0052】

差分更新情報取得系126は、放送される差分更新情報を取得する系である。図8においては、フロントエンド52、デマルチブレクサ53、メモリ54、CPU67がこの機能を備える。テーブル内容更新系127は差分更新情報取得系126から渡される差分更新情報に基づきテーブル記憶域128に記憶されるテーブルの内容を更新する系である。図8においては、CPU67がこの機能を備える。

【0053】

この受信サイト125は本発明の番組情報受信装置の具体例である。つまり、差分更新情報取得系126は、送信サイト120から送信されてくる、後述の差分更新情報通知フォーマットを選択的に取り出す。また、テーブル内容更新系127は差分更新情報取得系126で選択的に取り出した上記差分更新情報通知フォーマットを用いて予め定時送出されている番組情報中の変更部分のみを書き換える。

【0054】

図10に差分更新情報取得系126の詳細を示す。差分更新情報抽出系131と選別情報更新系132と選別情報記憶域133とからなる。差分更新情報抽出系131は放送ネットワーク124から放送されてくる差分更新情報を受信し、その中から選別情報記憶域133に格納されている選別情報に基づいて、この受信サイト125で必要とされる差分更新情報を抽出する系である。選別情報更新系132は選別情報記憶域133の選別情報を更新する系である。選別情報の更新は受信サイトのエンドユーザやアプリケーションにより行われる。

【0055】

上記図9に示した差分更新情報送受システムでの更新処理を図11に示す。先ず、ステップS61においてテーブル内容更新系121がテーブル記憶域122内のテーブル（U

10

20

30

40

50

R I にて識別) を更新する。ここで、U R I (Uniform Resource Identifier) とは上述したように、インターネットのH T M L 文書等によっても使用されるU R L (Uniform Resource Locator) の拡張として検討されている識別情報であり、X M L ではこのU R I によってテーブルを指定することになっている。

【0056】

次に、ステップS 6 2において差分更新情報配布系1 2 3がステップS 6 1での更新を検知すると、ステップS 6 3において差分更新情報を生成し、放送ネットワーク1 2 4を介して複数の受信サイト1 2 5の差分更新情報取得系1 2 6に放送する。

【0057】

放送ネットワーク1 2 4を介して受信サイト1 2 5に送信されてきた差分更新情報はステップS 6 4において差分更新情報取得系1 2 6が抽出し取得する。

10

【0058】

そして、ステップS 6 5においてテーブル内容更新系1 2 7がステップS 6 4で抽出受信した差分更新情報をもとにテーブル記憶域1 2 8の対象テーブルを更新する。

【0059】

ステップS 6 4での差分更新情報取得系1 2 6における差分更新情報抽出受信フローを図1 2に示す。先ず、ステップS 7 1において差分更新情報抽出系1 3 1が差分更新情報を受信する。そして、受信した差分更新情報が、選別情報記憶域1 3 3に格納されている選別情報に合致しているか否かを判断し、合致していればステップS 7 3においてその差分更新情報をテーブル内容更新系1 2 7に渡す。

20

【0060】

上記図1 1のステップS 6 1からS 6 3において差分更新情報配布系1 2 3がテーブル記憶域1 2 2に記憶されるテーブルの内容の変更(テーブル全体の生成消去を含む)を検知すると、図1 3に示す差分更新情報(以下では差分更新情報通知フォーマットと記す)が生成される。

【0061】

この差分更新情報通知フォーマットには、更新対象であるテーブルの固有なU R Iが記述されている。さらに、受信サイト1 2 5にU R Iの所定の部分だけを判断させるためのフィルタリングマスクが生成され、ヘッダとして付加される。

【0062】

フィルタリングマスクは上記図1 2のステップS 7 2にて差分更新情報を抽出すべきか否かの判断に用いられる情報である。差分更新記述とは、更新対象テーブルのU R Iで識別されるテーブルに対する差分更新処理の記述である。

30

【0063】

上記差分更新情報通知フォーマットを生成するため、差分更新情報配布系1 2 3では、先ず、フィルタリングマスクを生成し、このフィルタリングマスクを、更新対象テーブルのU R Iと差分更新記述に付加している。こうして生成された差分更新情報通知フォーマットデータは、放送ネットワーク1 2 4に対して伝送される。

【0064】

このフィルタリングマスクは、図1 1のステップS 6 4における差分更新情報の抽出処理の、さらに図1 2のステップS 7 2での比較処理において用いられる。差分更新情報の受信に先立ち、上記図1 0における選別情報更新系1 3 2が選別情報記憶域1 3 3に格納・更新しておく。

40

【0065】

次に、フィルタリングマスクの具体例を挙げる。U R Iはテキスト文字列であり、可変長の長いバイト列となる。先ず、これをハッシュ関数を通すことにより固定長の短いバイト列(例えば4バイト等)に落とすことが考えられる。このハッシュ値を比較に利用することにより、比較の際の無駄な処理コスト/オーバーヘッドを押さえることができる。差分更新情報の受信に先立ち、選別情報更新系1 3 2が、テーブル記憶域1 2 8に格納されている、テーブル記憶域1 2 2に格納されているテーブルの複製(既に放送・受信されて

50

格納されている)のURIの一覧をつくり、選別情報記憶域133に格納しておく。

【0066】

例えば、差分更新対象のテーブルが、以下の表1に示す“お勧め番組情報”である場合、エンドユーザの好みのジャンルに関係するお勧め番組情報の差分更新情報のみ抽出することができる。ここで、お勧め番組情報とは、新聞や雑誌のラジオテレビ欄外にある今日のお勧め番組情報に対応するものである。例えば、エンドユーザがスポーツ番組を好む場合、スポーツのジャンルに該当するお勧め番組情報のみを抽出することができる。

【0067】

【表1】

10

“おすすめ番組表”

ASHID1	UCH1	DAY1	SHID1	LDESC1
ASHID2	UCH2	DAY2	SHID2	LDESC2
...
ASHIDn	UCHn	DAYn	SHIDn	LDESCn

【0068】

20

ASHID：お勧め番組ID、UCH：全国でユニーク配番されたチャンネル番号、DAY：日付、SHID：番組ID、LDESC：長い番組紹介文

【0069】

なお、お勧め番組情報にはジャンルID(JID)のフィールドがないが、表2に示す“番組素材情報”によりJIDとダミー番組ID(DSHID)との関係がわかり、表3に示す“番組枠情報”によりダミー番組ID(DSHID)と番組ID(SHID)との関係がわかるので、お勧め番組とジャンルの対応関係を識別することができる。

【0070】

【表2】

30

“番組素材情報”

DSHID1	JID1	FEA1	SHNAME1	SDESC1	LDESC1
DSHID2	JID2	FEA2	SHNAME2	SDESC2	LDESC2
...
DSHIDn	JIDn	FEAn	SHNAMEn	SDESCn	LDESCn

【0071】

40

DSHID：ダミー番組ID。ダミーチャンネル内ユニーク、JID：ジャンルID、FEA：8ビットのフラグ。各ビットはHDorSD等を表す、SHNAME：番組名称、SDESC：短い番組説明、LDESC：長い番組説明

【0072】

【表3】

“番組枠情報”

SHID1	ST1	DCH1	BN1	DSHID1
SHID2	ST2	DCH2	BN2	DSHID2
...
SHIDn	STn	DCHn	BNn	DSHIDn

10

【0073】

SHID：番組ID。チャンネル内ユニーク、ST：開始時刻、DCH：ダミーチャンネル、BN：ブロック番号。ダミーチャンネル内ユニーク、DSHIC：ダミー番号。ダミーチャンネル内ユニーク

【0074】

ここで、差分更新情報の受信に先立ち、選別情報更新系132が、エンドユーザの嗜好にあわせて、JIDの一覧をつくり、選別情報記憶域133に格納しておく。例えばエンドユーザに対してジャンル情報の一覧を提示してエンドユーザの好みのジャンル名を選択させることによりJIDの一覧を作ることができる。

【0075】

20

尚、上記番組素材情報とは、ダミーチャンネル毎のブロック単位の番組情報である。URI = ダミーチャンネル番号 + ブロック番号であり、ダミーチャンネル数 × 同時送出ブロック数分のテーブルがある。所望のダミーチャンネル番号及びブロック番号を指定することにより、所望の番組素材情報を得る。

【0076】

また、上記番組枠情報とは、チャンネル毎の1日単位の番組枠情報である。URI = チャンネル番号 + 日付であり、チャンネル数 × 同時送出日数分のテーブルがある。所望のチャンネル番号及び日付を指定することにより、所望の番組枠情報を得る。

【0077】

次に、差分更新対象のテーブルが上記表1に示した“お勧め番組情報”である場合、エンドユーザの好みのタレントに関するお勧め番組情報の差分更新情報のみ抽出することもできる。例えば、エンドユーザがブルース・ウイルスが好きな場合、ブルース・ウイルスが出演するお勧め番組情報のみを抽出することができる。尚、お勧め番組情報にはタレントID(TID)のフィールドがないが、表4に示すタレント出演者情報のTIDとSHIDの対応からお勧め番組情報のSHIDの関係がわかるので、お勧め番組と出演者の対応関係を識別することができる。

30

【0078】

【表4】

“タレント出演情報”

40

TID1	TNAME1	NUM1	UCH1	DAY1	SHID1	...
TID2	TNAME2	NUM2	UCH2	DAY2	SHID2	...
...
TIDn	TNAMEn	NUMn	UCHn	DAYn	SHIDn	...

【0079】

50

TID：タレントＩＤ、TNAME：タレント名、NUM：出演番組数、UCH：チャンネル数、DAY：日付、SHID：番組ＩＤ

【0080】

ここで、タレント出演情報とは、タレント名一覧から、タレントの出演している番組をリスト表示させるものである。ユーザはタレント名をキーワードとして入力する必要もなく、また、受信機が検索機能を持たなくてもよい。ただし、タレント名は送り側で指定したものに固定になる。

【0081】

そして、差分更新情報の受信に先立ち、選別情報更新系132が、エンドユーザの嗜好にあわせてTIDの一覧をつくり、選別情報記憶域133に格納しておく。例えばエンドユーザに対して出演者情報の一覧を提示してエンドユーザの好みのタレント名を選択させることにより、TIDの一覧を作ることができる。

10

【0082】

次に、差分更新対象のテーブルが上記表1に示す“お勧め番組情報”である場合、エンドユーザの好みのニューストピックに関するお勧め番組情報の差分更新情報のみ抽出することもできる。例えば、エンドユーザが経済ニュースに興味がある場合、経済ニュースに関するお勧め番組情報のみを抽出することができる。尚、お勧め番組情報にはニューストピックＩＤ（NID）のフィールドがないが、表5に示す“ニューストピック情報”的NIDとSHIDの対応からお勧め番組情報のSHIDの関係がわかるので、お勧め番組とニューストピックの対応関係を識別することができる。

20

【0083】

【表5】

“ニューストピック情報”

NID1	NNAME1	NUM1	UCH1	DAY1	SHID1	...
NID2	NNAME2	NUM2	UCH2	DAY2	SHID2	...
...
NIDn	NNAMEn	NUMn	UCHn	DAYn	SHIDn	...

30

【0084】

NID：ニューストピックＩＤ、NNAME：ニューストピック名、NUM：放映番組数、UCH：チャンネル数、DAY：日付、SHID：番組ＩＤ

【0085】

ここで、ニューストピック情報とは、ニューストピックの一覧から、そのトピックに関してニュースを放映する番組をリスト表示するものである。

【0086】

そして、差分更新情報の受信に先立ち、選別情報更新系132が、エンドユーザの嗜好にあわせてNIDの一覧をつくり、選別情報記憶域133に格納しておく。例えばエンドユーザに対してニューストピック情報の一覧を提示してエンドユーザの好みのニューストピックを選択させることにより、NIDの一覧を作ることができる。

40

【0087】

これら以外にも同様な方法で、他の各テーブル内のパラメータを差分更新情報のフィルタリングマスクの値として用いることができる。これらパラメータを複数組み合わせて、より選択精度の高いフィルタリング条件を設定することもできる。

【0088】

次に、上記図13に示した差分更新情報通知フォーマット中の差分更新記述の例を以下に挙げる。

50

【0089】

例えば、更新対象テーブル内のあるレコード内のある属性フィールドの内容を変更するようなスクリプトを用いることができる。一般的なテーブルデータを受信側に運ぶときに使う、バイナリテーブルオブジェクト (BinaryTableObject) で受信サイトに放送・蓄積される場合、ECMA Scriptを用いて、DOM (Document Object Model) -APIを介してテーブル内容の変更手続きを記述することにより、BinaryTableObjectのフィールド単位での更新が可能となる。ここで、ECMA Scriptとは、JavaScriptを標準化規格にしたものである。また、DOM-APIとは、BinaryTableObjectの内容を、どのように変更するかというAPIである。

【0090】

また、例えば、更新対象テーブル内のある行の、ある列の内容を変更するようなSQL (Structured Query Language) ステートメントを用いることができる。SQLステートメントを用いることにより、受信サイトに実装された一般的なRDB (Relational Database) にテーブルを格納管理することができる。

【0091】

これら以外にも差分更新記述方式が考えられる。また、これら複数の記述をすべて上記図13の差分更新記述フィールドに格納することにより、異なる種類のテーブル管理方式を実装している複数の受信サイトに対して同一内容の差分更新情報を放送することが可能となる。このようにユーザの関心のある内容に関する更新の起こった箇所のみ効率よく受信装置にフィルタリングさせることができる。

【0092】

次に、バイナリテーブルオブジェクトのオブジェクトレベルの暗号化制御について説明する。

【0093】

XMLでは、処理手順を記述したスクリプト (script) が用いられる。このスクリプトを送信データからダウンロードし、受信機上で実行することにより、エンドユーザとの対話管理・グラフィカルユーザインターフェイスの制御を行うことができる。また、細かな制御シナリオの変更が可能となる。このスクリプト内で扱うEPG / 広告等のテキスト / 数値情報等は、標準化が進められている、BS2000の仕様においては、BML (Broadcast Multimedia Language) の略であり、XMLをベースとし、放送用に特化した言語である仕様にて規定されているバイナリテーブルオブジェクト (Binary Table Object) に格納して受信機に放送される。このBinary Table Objectの内容を動的に更新し放送することにより、EPG / 広告情報を表示する際に用いるBMLの表示制御情報やスクリプトの内容を逐一変更してダウンロードしなおすことが必要なくなる。

【0094】

ところで、バイナリテーブルオブジェクト (Binary Table Object) で転送されるEPG / 広告等の情報の種類によっては、サービスの差別化を図るために、ある視聴契約クラスに属するエンドユーザのみにしか見せないように制御する必要がある場合が考えられる。ただ、BMLでは、Binary Table Objectの個別の (データカルーセルのモジュールレベル) 暗号化処理は特に規定していない。そこで、ここでは、バイナリテーブルオブジェクト (Binary Table Object) のオブジェクトレベルの暗号化制御を実現する手法について説明する。

【0095】

図14に示すデータ処理装置140は、上述の図8のDSM-C/C処理部70及びXML処理部71の構成を詳細に記載したものであり、実際にはソフトウェアによって処理されるものである。

【0096】

このデータ処理装置140は、入力端子141を介して例えばMPEG2-TS (トランスポートストリーム) による放送ストリームをストリーム受信 & データカルーセル処理部142で受ける。ストリーム受信 & データカルーセル処理部142は、上述の図8のデ

10

20

30

40

50

マルチプレクサ 5 3 及び D S M - C C 処理部 7 0 に相当するもので、 M P E G 2 - T S を解き、またデータカルーセルを解いてバイナリテーブル (BinaryTable) オブジェクト形式の番組情報だけをバイナリテーブルオブジェクトサーバー 1 4 4 に渡す。

【 0 0 9 7 】

バイナリテーブルオブジェクトサーバー 1 4 4 は、バイナリテーブルオブジェクトを格納する。スクリプト処理部 1 4 3 はユーザからの内容照会等メソッドをバイナリテーブルオブジェクトサーバー 1 4 4 に渡し、それに対する返答を返させる。

【 0 0 9 8 】

バイナリテーブルオブジェクトの中には、サービスの差別化を図るため、ある視聴契約クラスに属するユーザにしか見せないように制御する必要のあるものがある。これらは、送信側で暗号化されており、データ処理装置 1 4 0 では、復号処理部 1 4 5 を用いて必要に応じて暗号化番組情報を復号する。復号処理部 1 4 5 で復号された番組情報はバイナリテーブルオブジェクトサーバー 1 4 4 に渡される。

【 0 0 9 9 】

ここで、復号処理部 1 4 5 は、上記放送ストリーム中のスクリプトから取得された復号鍵を用いて暗号化番組情報を復号する。復号鍵は、鍵選択処理部 1 4 6 に接続された鍵記憶部 1 4 7 に格納されている。すなわち、鍵選択処理部 1 4 6 は復号処理部 1 4 5 からの鍵照会に対して対応する復号鍵を鍵記憶部 1 4 7 から取り出して復号処理部 1 4 5 に渡す。

【 0 1 0 0 】

このデータ処理装置 1 4 0 の動作を図 1 5 のフローチャートに示す。先ず、ステップ S 8 1 においてスクリプト処理部 1 4 3 がユーザの操作に応じてバイナリテーブルオブジェクトを指定し生成を指示する。これはスクリプトの中で例えば 次 のようになる。

【 0 1 0 1 】

【 数 1 】

```
BinaryTable bt = BinaryTable(
    "BinaryTableオブジェクトのURI",
    "フォーマット指定")
```

【 0 1 0 2 】

すると、ステップ S 8 2 にて BinaryTable オブジェクトのコンストラクタ (オブジェクトの生成処理を行うプログラムコードでスクリプト処理系で実行される) において、指定された名前のファイルを取得するようバイナリテーブルオブジェクトサーバー 1 4 4 に依頼する。

【 0 1 0 3 】

次に、ステップ S 8 3 においてバイナリテーブルオブジェクトサーバー 1 4 4 は、ストリーム受信 & データカルーセル処理部 1 4 2 にステップ S 8 2 で依頼された BinaryTableObject を取得するよう依頼する。

【 0 1 0 4 】

すると、ステップ S 8 4 において BinaryTableObject のファイルは上述のリソースとしてデータカルーセルのモジュールに格納されており、ストリーム受信 & データカルーセル処理部 1 4 2 は、オンエアされているストリームに断片化されて流れているデータブロックから BinaryTableObject の格納された module を再構成する。断片化されたデータブロック群はあらかじめ放送ストリームの中からストリーム受信 & データカルーセル処理部 1 4 2 の記憶域 (複数のデータブロックを格納することができるサイズを持つ) に適宜キャッシュされ、新しい断片化ブロックを受信するたびにキャッシュが更新される。そして、ストリーム受信 & データカルーセル処理部 1 4 2 は、取得した module を復号処理部 1 4 5 に渡す。

10

20

30

40

50

【0105】

ステップS85において復号処理部145はmodule内のentity-headerのContent-type (media-type)を調べ、application/SLEX_encrypted_btableと記述されている場合は、ステップS86に進み、moduleのentity-bodyに格納されているBinaryTableObjectの復号化処理を行う。暗号化されていない場合はmoduleのentity-bodyに格納されているBinaryTableObjectをそのままBinaryTableObjectServerに渡す。

【0106】

ステップS86において復号処理部145は鍵選択処理部146から復号鍵を取得し、ファイルの復号化処理を行い、ステップS87で復号化されたバイナリテーブルオブジェクトをサーバー144に渡す。

10

【0107】

そして、ステップS88にてスクリプトに記述されている後続のBinaryTableObjectの内容照会処理に対して、スクリプト処理部143がサーバー144に照会メソッドを発行し、サーバー144のメモリ（スクリプト処理系以外の外部からのアクセスに対してプロテクトされた記憶域とする）内に展開されたBinaryTableObjectの内容からその返答を得る。ここで各々の照会メソッドの起動のたびに照会メソッドの実行が許されているか否かがチェックされる。スクリプトからの一連の照会が終わると、展開されたBinaryTableObjectはメモリから消去される。

【0108】

ここで、BMLの文書ならびにそれらの文書から参照されるモノメディアデータ等のリソースの伝送には「データ放送方式仕様その2」にて定義されるデータカルーセル伝送方式が用いられる。データカルーセル方式を用いて伝送される個々のモジュール（転送の単位）には、IETF RFC2068で規定されたHTTP/1.1のエンティティ形式でリソースが格納される。エンティティはリソースを含むEntity-bodyとそのメタ情報（リソースの内容に関する情報）を含むEntity-headerとからなる。Entity-headerにおけるContent-type (media-type)というフィールドに、例えば、application/SLEX_encrypted_btableのような文字列を指定することにより、格納されるリソースの内容が暗号化されていることを明示することができる。暗号化されていない場合は例えば、application/X-arib-btableのように指定される。

20

【0109】

【数2】

```
Module = *entity-header
```

```
CRLF
```

```
[entity-body]
```

【0110】

Entity-bodyの部分に格納されている暗号化されたリソースは、スクリプトにおいてBinaryTableオブジェクトが生成されるときに復号化される。復号化の手順は上記図15に示したフローチャートの通りであるが、ステップS86の処理を図16を用いて詳細に説明する。

40

【0111】

すなわち、ステップS91で復号処理部145は鍵選択処理部1146から鍵を取得する。そして、ステップS92で取得した鍵によりバイナリテーブルオブジェクトを復号する。

【0112】

次に、鍵の取得と格納について説明する。BinaryTableオブジェクトの復号化された後のフォーマットは、BinaryTableオブジェクトを生成する際に指定するURIにより一意に定まるようとする。例えば、鍵を格納するBinaryTableオブジェクトファイルに鍵であるこ

50

とがわかるような特別なURIを割り当て、そのフォーマットを規定することにより、BinaryTableオブジェクトの各種メソッドを用いて内容照会を行うことができる。

【0113】

鍵を取得するには、スクリプトにおいて、鍵固有のURIを指定してBinaryTableオブジェクトを生成し、例えば、BinaryTable . toString () 等により平文の鍵を取り出し、それを鍵選択処理部146に渡す。鍵選択処理部146は記憶域（不揮発性メモリ、ディスク等）に鍵を格納し、復号処理部145からの鍵照会に備える。この鍵取得処理は、運用にもよるが、例えば月の変わり目で一回の周期で鍵が更新される場合は、月一回月の変わり目の数日前に行われる。

【0114】

鍵選択処理部146は、復号処理部145からの鍵照会に対して、照会の日時を参照して対応する鍵を返す。

【0115】

ところで、暗号化されたBinaryTableオブジェクトの放送に先立って鍵を放送しておかなければならない。鍵の取得と鍵選択処理部への格納を図17に示すフローチャートにまとめる。

【0116】

すなわち、ステップS101で鍵格納を示す名前を持つバイナリテーブルオブジェクトを生成させる指示をスクリプト処理部143が与え、ステップS102で指定された名前のバイナリテーブルオブジェクトの取得をバイナリテーブルオブジェクトサーバー144に依頼する。

【0117】

ステップS103においてバイナリテーブルオブジェクトをストリーム受信 & データカルーセル処理部142に依頼する。すると、ストリーム受信 & データカルーセル処理部142は、ステップS104にてバイナリテーブルオブジェクトが格納されたモジュールが断片化されたデータブロックをストリームから取得し、モジュールを再構成し、復号処理部145に渡す。

【0118】

ステップS105で復号処理部145は、エンティティヘッダのタイプ（メディアタイプ）を調べ、content-type= application/x-arib-btable なら、ステップS106に進み、再構成されたモジュールのエンティティボディのバイナリテーブルオブジェクトをサーバー144に渡す。

【0119】

バイナリテーブルオブジェクトサーバー144は、復号処理部145から渡されたバイナリテーブルオブジェクトを展開し、スクリプト処理部143からの照会に備える。

【0120】

スクリプト処理部143は、バイナリテーブルオブジェクトサーバー144から鍵の内容を取得し、鍵選択処理部146に渡す。ステップS108で鍵選択処理部146は、安全な記憶域147に鍵を格納し、復号処理部145からの鍵照会に備える。以上のように、バイナリテーブルオブジェクト（Binary Table Object）のオブジェクトレベルの暗号化制御を実現することができる。

【0121】

次に、EPG情報本体をXML文書からオブジェクトとして検出するための、オブジェクト検索方法について説明する。

【0122】

XML方式によるコンテンツでは、番組情報の画面配置や提示制御がXMLやスクリプトによって記述され、提示される情報本体は、XML文書から参照される外部オブジェクトとなる。

【0123】

番組情報本体をXML文書から参照するためには、インターネットのHTML文書等で

10

20

30

40

50

も使用される U R L (Uniform Resource Locator) の拡張として検討されている U R I (Uniform Resource Identifier) の形式によって参照することが望ましい。

【 0 1 2 4 】

一般に U R I とそれによって識別されるデータは、1 対 1 に対応しており、コンテンツを構成するデータは U R I によって一意に識別可能である。しかし、番組情報の画面配置等を記述する X M L 文書作成時に提示情報への U R I を静的に決めることができない場合もある。例えば、画面右上に画像を表示するようなレイアウトを X M L 文書として記述する場合において、受信端末のプロファイル（特性）に応じて白黒画像、カラー画像を使い分けたいような場合には白黒画像への U R I とカラー画像への U R I のどちらを X M L 文書中に埋め込むか決定できない。従来、このような高度な提示処理を行うためには X M L 文書中のスクリプトによる制御が必要であった。 10

【 0 1 2 5 】

そこで、ここでは、E P G 情報本体を X M L 文書から U R I によって指定、参照するためのオブジェクト検索方法について述べる。

【 0 1 2 6 】

図 1 8 は、X M L によって記述された E P G データを処理するデータ処理装置 1 1 0 を示すものであり、上述の図 8 の C P U 6 7 に相当するものである。

【 0 1 2 7 】

このデータ処理装置 1 1 0 は、送信側から送信されてきた、E P G 画面についての X M L 文書と番組情報本体とを受信する受信部 1 1 2 と、受信部 1 1 2 で受信した番組情報本体を記憶する番組情報記憶部 1 1 3 と、X M L 文書を記憶する X M L 文書記憶部 1 1 4 と、受信部 1 1 2 で受信した X M L 文書の中に U R I として指定されるグループ項目を抽出すると共に、表示処理を行なう X M L 文書表示部 1 1 5 と、表示部 1 1 6 と、受信装置のプロファイルデータを記憶するプロファイル記憶部 1 1 7 と、X M L 文書表示部 1 1 5 で抽出した上記グループ項目に対応する、受信側のプロファイルデータをプロファイル記憶部 1 1 7 から読み出し、そのプロファイルデータに応じた項目内オブジェクトを検索する U R I 解釈部 1 1 8 とを備える。 20

【 0 1 2 8 】

受信部 1 1 2 は入力端子 1 1 1 を介して番組情報、番組ガイド文書を受信する。番組情報記憶部 1 1 3 は、受信した番組情報テーブルを記憶する。X M L 文書記憶部 1 1 4 は、受信した番組ガイド X M L 文書を記憶する。X M L 文書表示部 1 1 5 は、利用者からの要求に応じて、X M L 文書記憶部 1 1 4 に記憶された X M L 文書を解釈し、表示イメージを作成し、表示部 1 1 6 に表示する。 30

【 0 1 2 9 】

U R I 解釈部 1 1 8 は X M L 文書内の U R I を解釈し、番組情報記憶部 1 1 3 内の U R I に対応する情報を取り出す。

【 0 1 3 0 】

図 1 9 には番組情報記憶部 1 1 3 に記憶されている、番組ガイドの中身である番組情報の具体例を示す。チャンネルマップテーブル 1 2 1 、番組枠テーブル 1 2 2 、番組素材テーブル 1 2 3 、広告情報テーブル 1 2 4 がある。番組ガイド X M L 文書 1 2 5 から U R I によって参照される。 40

【 0 1 3 1 】

プロファイル記憶部 1 1 7 には、受信機固有の情報、例えば、受信機が使用される地域コードや契約クラス、受信機のハードウェア能力等、のプロファイル情報が記憶されている。ここで、プロファイルとは、ハードウェア、ソフトウェア、ユーザ、アプリケーションなどに固有の各種属性の設定の集合を総称する。

【 0 1 3 2 】

プロファイルの具体例としては、ユーザプロファイル、ハードウェアプロファイル、ソフトウェアプロファイル、アプリケーションプロファイルが挙げられる。

ユーザプロファイルは、ユーザの年齢、性別、国籍、住所、使用言語、趣味、嗜好などの 50

個人情報を表すプロファイルである。ハードウェアプロファイルは、ハードウェアの機能、性能、機器構成などの各種仕様を表すプロファイルである。ソフトウェアプロファイルは、オペレーティングシステム、各種ドライバ、ライブラリの構成やバージョンなどを表すプロファイルである。

【0133】

以下、RDFによる各プロファイルの記述例を挙げる。

【0134】

【数3】

```
<?xml version="1.0"?> 10
<rdf:RDF
  xmlns:rdf="http://www.w3.org/TR/REC-rdf-syntax#"
  xmlns:prf="http://www.w3.org/TR/WD-profile-vocabulary#">
  // ユーザプロファイル
  <rdf:Description about="UserPreferences">
    <prf:Defaults
      Age="?"
      Sex="Male"
      Country="Japan"
      Language="Japanese"/>
    </rdf:Description>
  // ハードウェアプロファイル 30
  <rdf:Description about="HardwarePlatform">
    <prf:Defaults
```

【0135】

【数4】

Vendor="Sony"
Model="PCG-N505"
Type="B5 note"
ScreenSize=?x768"
CPU="Pentium II"
Keyboard="US101"
Memory=?MB"
USB=.0"
Ilink="S400" />

<prf:Modifications
 Speaker="Mounted" />
</rdf:Description>
// ソフトウェアプロファイル
<rdf:Description about="SoftwarePlatform">
 <prf:Defaults
 OS="Aperios"
 OSVersion=.0"
 JavaVMVersion=.1" />
 <prf:Modifications
 Sound="Off" />
</rdf:Description>
// アプリケーションプロファイル
<rdf:Description about="NetscapeCommunicator4.6">
 <prf:Defaults
 HTMLVersion=.0" />

【 0 1 3 6 】
【 数 5 】

```

</rdf:Description>

<rdf:Description about="EudoraPro4.0">
  <prf:Defaults
    HTMLMail="No" />
</rdf:Description>
</rdf:RDF>

```

10

【0137】

URI解釈部118は、URIの解釈に際し、プロファイル記憶部117に記憶された上記プロファイルを参照する。

【0138】

次に、XML文書の具体例を示す。

【0139】

【数6】

<BML>

20

<SCRIPT>

```

channelMap=new BinaryTABLE("arib-dc://./ChannelMapTbl",
                           , I:1B, I:1V");

```

</SCRIPT>

30

<!--広告領域-->

<OBJECT SRC="arib-dc://./Advertisel">

</BML>

40

【0140】

この具体例において、まずスクリプト内で使用する番組情報のテーブルchannelMapをURI arib-dc://./ChannelMapTblで参照されるテーブルから取り出している。チャンネルマップテーブルは、地上波受信において受信端末のエリアで受信可能なチャンネルのリストを格納したテーブルである。

【0141】

次に広告領域にURI arib-dc://./Advertiselで参照されるオブジェクトを表示している。

【0142】

上述したXML文書の内、channelMapを図18のXML文書表示部115が表示しよう

50

とする際に、URI解釈部118が行う処理について図20を用いて説明する。

【0143】

先ず、ステップS41でXML文書表示部115はURI arib-dc://ChannelMapTblをURI解釈部118に入力し、解釈するように指示する。すると、URI解釈部118はステップS42においてプロファイル記憶部117に記憶されている、受信機プロファイル中のエリアコードを参照し、エリアコードとチャンネル情報の対応関係を格納したチャネルマップテーブルのうち、エリアコードに対応したチャネルマップテーブルのID番号を得る。

【0144】

次に、ステップS43でそのIDに対応するチャネルマップをデータとしてXML文書表示部115に返す。すると、XML文書表示部115は受け取ったチャネルマップを表示部116に表示する。

【0145】

図21にはURI解釈部118の構造をあらわす。URI解釈部118はURIを受け取ると、受信機プロファイルを参照しながら、番組情報テーブルから適切なものを選択し、外部オブジェクトとしてXML表示部115に返す。例えば、番組情報テーブルとして、関東版チャネルマップ(KantoChMap)、関西版チャネルマップ(KansaiChMap)を記憶している場合、それぞれのチャネルマップテーブルはarib-dc://KantoChMap、arib-dc://KansaiChMapのようなURIで一意に識別することができる。すなわち、URI解釈部118はarib-dc://KantoChMapに対しては関東版チャネルマップを、arib-dc://KansaiChMapに対しては関西版チャネルマップを外部オブジェクトとして返すことになる。

【0146】

ここで、番組ガイドを記述するXML文書の作成の立場から考えると、arib-dc://ChannelMapTblをURI解釈部118で解釈した結果、受信機が関東に設置されていれば関東版チャネルマップを、関西に設置されていれば関西版チャネルマップを外部オブジェクトとして返すようにURI解釈部118が構成されている方がよい。URI解釈部118は受信機プロファイルのエリアコードを参照し、関東であればarib-dc://KantoChMapに対応するテーブルを返すことになる。

【0147】

上述したXML文書の内、広告領域を図18のXML文書表示部115が表示しようとする際に、URI解釈部118が行う処理について図22を用いて説明する。

【0148】

先ず、ステップS51でXML文書表示部115はURI arib-dc://AdvertiselをURI解釈部118に入力し、解釈するように指示する。すると、URI解釈部118はステップS52において受信機プロファイルおよび、広告情報(広告の有効期限、表示位置、表示条件)を格納した「広告情報テーブル」を参照し、条件を満たす広告画像を選択する。

【0149】

次に、ステップS53で、選択した広告画像をデータとしてXML文書表示部115に返す。すると、XML文書表示部115は受け取った画像を表示部116に表示する。

【0150】

以上に説明した、外部オブジェクト選択のアルゴリズムは例えば、スクリプトとしてネットワークからダウンロードし交換可能なように構成することも可能であり、番組情報と一緒に送られて来る。

【0151】

これによって、XML文書中のURIを解釈する解釈機構が、URI解釈に際して受信機に記憶されるプロファイル情報を参照して、プロファイル情報に応じた動的なURI解釈を行うことができる。これにより、コンテンツ(すなわちXML文書)の作成者は、コンテンツ内に、受信機プロファイルを参照した複雑なスクリプトによる提示制御を記述す

10

20

30

40

50

る必要が無くなる。

【0152】

次に、EPGを受信する受信装置の電源管理に関して説明する。

【0153】

上述のようにEPGデータの定時送出を行うためには、受信機にデータが送出される時刻をあらかじめ通知しておきその時刻に受信動作を行うよう受信機を制御する必要がある。更に、定時送出の行われる時刻に無数の受信機が受信動作を始めるため一斉に電源を入れるようなことが起こらないように受信機の動作を制御しなければならない。ここでは、受信動作を一時に集中させることができないようにする制御について説明する。

【0154】

EPGなどのコンテンツの送信装置82の構成例を図23に示す。尚、この送信装置は、上述の図5の統合EPGデータベース26、送出制御部27及び図7の送出処理部42の詳細を示したものである。コンテンツ記憶部83には利用者に提供されるコンテンツ情報、例えばEPG情報が記憶されている。送出時刻情報記憶部91にはコンテンツを送出する配信スケジュールの情報が記憶される。送出時刻情報送出部94は送出時刻情報記憶部91に記憶された送出時刻情報を受信端末に送信するため送出を行う。コンテンツ送出部92は送出時刻情報記憶部91に記憶された送出スケジュールに従って、コンテンツ記憶部83に記憶されたコンテンツ情報を送出する。

【0155】

送出制御部93は送出時刻情報記憶部91のスケジュールに従って送出時刻情報送出部94および、コンテンツ送出部92を制御する。コンテンツ送出部92および、送出時刻情報送出部94からの送出情報は伝送部95から放送ネットワークを介して受信端末装置に伝送される。

【0156】

受信端末装置85の構成例を図24に示す。尚、図24は、上述の図8の要部の詳細を示したものである。受信部101は放送ネットワーク及び入力端子100を介してデータストリームを受信する。送出時刻情報受信部106はデータストリームから送出時刻情報を受信する。受信制御情報生成部107はコンテンツ受信を制御するための受信機固有の制御情報を生成する。例えば、乱数を発生させる、などである。コンテンツ受信制御部104は、送出時刻情報受信部106および受信制御情報生成部107の情報からコンテンツを受信すべき時刻を決定し、コンテンツ受信部102および受信機電源制御部105を制御する。受信機電源制御部105は受信機の電源を制御する。コンテンツ受信制御部104はコンテンツを受信すべき時刻に受信機の電源がオフの場合には受信機電源制御部105を制御し受信機の電源をオンにしてコンテンツ受信動作を開始し、コンテンツ受信後電源をオフにする。コンテンツ受信部102はコンテンツを受信し、コンテンツ記憶部103に受信コンテンツを格納する。

【0157】

図25には送出時刻情報の構造の例を示す。送出時刻情報は、定時送出の時刻(PST-Preload Start Time)とその時刻に受信動作を行う受信機を指定する制御値(Preload Effective Byte:PEB)の組である。例えば、PEBとして8bitを使用し、受信機はあらかじめ0~7の乱数を発生させておき、この乱数値とPEBでオンになっているビット位置が一致している定時送出時刻の時にのみ受信動作を行うことになる。

【0158】

図26に送信装置82の送出制御部93のフローチャートを示す。先ず、ステップS1で送出時刻情報記憶部91より送出時刻情報を読み出す。次に、ステップS2で読み出した送出時刻情報を送出時刻情報送出部94より送出する。そして、ステップS3~ステップS5により、送出時刻情報中の各送出時刻に関して送出開始時刻が来たら、コンテンツ送出部92に対して、コンテンツ記憶部83からコンテンツを送出するよう指示を送り、コンテンツを送出する。

【0159】

10

20

30

40

50

図27に受信端末装置85のコンテンツ受信制御部104でのコンテンツ受信のフローチャートを示す。先ず、ステップS11で送出時刻情報を受信する。次に、ステップS12で受信した送出時刻情報から、コンテンツの受信動作を行う時刻(時刻のリスト)RT[n]を決定する。ステップS13～ステップS17にて、時刻リスト中のすべての時刻RT[i]に関して、現在時刻TとRT[i]を比較し受信時刻であれば、受信動作を行うため受信機の電源が入っていないければ、受信機電源制御部105に指示し、受信機の電源をオンにして、コンテンツ受信部102においてコンテンツを受信し、コンテンツ記憶部103に格納する。ステップS18でもともと受信機の電源がオフであったのならば受信機電源制御部105に指示し、ステップS19で受信機の電源をオフに戻しておく。ステップS20で新しい送出時刻情報を受信していないければRT[n]に従った受信処理を繰り返す。新しい送出時刻情報を受信したのならば、新しい送出時刻情報に基づいた処理をおこなうため処理を終了する。

【0160】

図27のステップS12における受信動作時刻決定処理の具体例として乱数を使った場合について図28を用いて説明する。図25の説明で例としてあげたようにPEBとして8bitを使用し、受信機はあらかじめ0～7の乱数を発生させておき、この乱数値とPEBでオンになっているビット位置が一致している定時送出時刻の時にのみ受信動作を行う場合のフローチャートである。

【0161】

先ずステップS21において受信制御情報生成部107で0～7の乱数rを生成する。ステップS22～ステップS24において、受信した送出時刻情報のすべてのPEBnに関して、PEBiのrビット目がオン(すなわち1)であれば、PSTiを受信動作開始時刻としてリストRTに追加する。

【0162】

図29には上記受信動作時刻決定処理の他の例として顧客ID(受信機ICカード番号)を使った受信動作時刻決定のフローチャートを示す。先ず、ステップS31において受信制御情報生成部107でID番号mod Nの値mを生成する。ステップS32～ステップS34において、受信した送出時刻情報のすべてのPEBnに関して、PEBiがmに一致すれば、PSTiを受信動作開始時刻としてリストRTに追加する。以上のように、このスケジュール情報に、その時刻に定時送出を受信すべき受信機を指定する情報を付加し、指定された受信機のみが受信動作を行うように制御することで、定時送出の行われる時刻に無数の受信機が一斉に電源を入れるようなことが起こらないように受信機の動作を制御することが可能となる。

【0163】

次に、EPGを受信する受信装置のEPGの表示方法に関して説明する。

【0164】

放送局側は、なるべく多くの番組情報をユーザに送りたいという希望からデータ量そのものが今後増える傾向にある。受信機側は、その分メモリを増やす必要があるが、メモリそのものは年々安くなり、対応そのものはコスト的にも容易な状況であるが、送出に際して、EPGの情報の伝送速度は、情報が増えたからと言って容易に上げることはできない。このため、伝送時間を長くすることで対応することになり、前記番組表が表示可能となる時間がますます長くなることになる。また、今日、省エネの観点から、常時同じデータの送出を繰り返す送り方は無駄であるとの考え方もあり、上述のようにEPGの情報を送る時間は、ある時間帯のみとし、送られてきた情報を受信機メモリに蓄え、受信機側での表示に際しては、メモリに蓄えられたデータを使用することが考えられている。この場合、情報が送られてくる時間帯まで、受信機での番組表の表示はできないこととなる。

【0165】

ここでは、電波、ケーブルに関わる障害や、電源の未投入、その他の理由から番組情報を受け取れなくても、番組情報を表示する手法について説明する。

【0166】

10

20

30

40

50

上述の図8において、XMLで記述されたEPGの表示処理を行なうCPU67は、それぞれの番組がどのような特性をもった番組かを推測する。その結果が、番組情報とともに、不揮発性メモリ内（図示しないが、CPU67に接続されているメモリ）に記憶される。

【0167】

この受信装置50は、EPGを番組映像に多重して表示を行う場合、もしまだ受信していない番組枠があった場合は、過去の情報を基に、その時間枠に放送されることが予想される番組を見つけだし表示する。

【0168】

CPU67が、上記不揮発性メモリに記憶された過去の番組情報を元に、個々の番組の放送日時に関する特性を検出し、この個々の番組の特性を元に、EPGの定時送出に受信不能となった現在又は未来の番組情報を予測し、番組表を構成して表示部に表示させる。

10

【0169】

この予測を可能とする動作について図30及び図31を参照して説明する。図30は、横方向に日付、縦方向に時間を軸とした、番組表である。通常の新聞のテレビ番組と同じ書き方で書かれている。また、図31は処理の流れを示すフローチャートである。

【0170】

図31において、ステップS151で1週間前に同じ番組が存在しているかを判断し、存在していればステップS152に進んで土日以外同じ番組が存在しているか否かを判断する。ステップS151で1週間前に同じ番組が存在していないければステップS153に進んで単独番組であると判断する。ステップS152で土日以外同じ番組が存在していると判断すると、ステップS154に進んで、毎週放送される番組であると判断する。ステップS152で土日以外には同じ番組が存在していないとなると、ステップS155に進んで、土日も同じ番組が存在しているかを判断する。ここで、土日も同じ番組が存在していると判断すればステップS156に進み、毎日の番組であると判断する。一方、土日には同じ番組が存在していないと判断すると、ステップS157に進み、土日を除いて放送される番組であると判断する。

20

【0171】

図30を参照し、例えば、2日（日）にA番組があり、9日（日）にも、A番組があるとすると、このA番組は、毎週日曜日に放送されていると推測できる。また、B番組は、3日（月）～7日（金）まで存在していることから、土日を除き毎日放送されていると推測ができる。このような番組編成は、1週間単位で見た場合など、全体的にあまり変化しない。このことからA番組は次の日曜日である16日も同じ時刻に放送され、B番組は、10日（月）から14日（金）にも放送されると予想できる。この期間の番組の情報を取得してなかった時、これらを表示しても、ほぼ正確な番組表を構成できることになる。よって、このことから、実際の番組表を受信しなくても、番組表は構成できるわけである。

30

【0172】

また、図5の統合EPGオーサリングPC19において、毎日放送、土日をのぞき毎日放送、毎週放送、毎月第1日曜放送といった特性情報をEPGデータに含めることができる。この場合は、受信装置は、この特性情報を受信し、推測した結果と同様不揮発性メモリに書き込み、同様の処理を行う。

40

【0173】

このように統合EPGオーサリングPC19で生成された番組情報を受信することで、受信装置では実際の番組表を受信しなくても、番組表を構成できる。また、CPU67により予測した番組情報であるか、又は定時送出を受信して得た番組情報であるかを色分けするなど区別して表示部に表示させるようにしてもよい。

【0174】

さらに上述の不揮発性メモリに、放映すべき番組情報に付随した広告情報の基本情報を記憶しておいてもよい。この不揮発性メモリには、上記番組情報と共に上記番組情報に関連した広告情報を、工場出荷時に初期データとして記憶させてもよい。また、装置に関連

50

したマニュアル情報を記憶させてもよい。また、工場出荷に際しては、放送から全体の番組と番組特性を不揮発性メモリに書いておくことで、ユーザは、工場出荷後、日数がたつていたとしても、直ぐに番組表を見ることが可能となる。すなわち、毎日もしくは毎週繰り返し放送されている同じタイトルの番組については、受信機工場出荷時点で、メモリに記憶させておき、これを表示することで、すべてではないが、何も受信しなくても番組表の表示が可能となる。以上のように電波、ケーブルに関わる障害や、電源の未投入、その他の理由から番組情報又は広告情報を受け取れなくても、番組情報又は広告情報を表示し、ユーザに視認させることができる。

【0175】

次に、EPG上に広告情報を表示する方法に関して説明する。XMLによって記述されたEPG上に広告情報を表示する場合、ユーザによる操作や時間による条件をもとに、対応した広告を番組情報に関連付けて動的に表示することが可能である。以下、広告の表示手法について説明する。

【0176】

EPG上に広告を表示する方法として、ユーザが選択した番組やジャンルに連動して広告を表示させるものや、あらかじめ設定された時刻になると自動的に広告が表示される、などの例が考えられる。番組表に連動した広告の表示については、「情報伝送方法及びテレビジョン方送受信装置（国際出願番号：PCT/JP98/03707）」にて既に特許出願されているが、表示すべき条件を設定出来るような広告データの例はなかった。

表示すべき条件を複数設定出来るような広告データのフォーマットを図32に示す。この図32において、各文字は以下の意味を持つ。

【0177】

A I : 広告 I D

【0178】

S T : 広告の表示が有効となる開始日時

【0179】

E T : 広告の表示が無効となる終了日時

【0180】

A N : 広告名称 A D : 広告説明

【0181】

A P : 広告に付属するPNG又はMNGのURI PA : PNG又はMNGを表示する領域（広告1又は2）

【0182】

K T : 次のKVのタイプ チャンネル番号、時刻等

【0183】

K V : キーの値

【0184】

これらの広告は受信機が特定状態のときに表示されるように設定できる。表示条件として、キーを用いる。1つの広告に対してこの例では2つのキーが設定可能である。KTで広告を表示する条件のタイプを指定し、KVでそのキーの値を設定する。

【0185】

ところで、上記広告データのフォーマットは、送信側にて本発明の広告情報送信方法により生成される。すなわち、送信側は、広告情報を番組ガイド情報に関連付けて受信側に表示させるための条件を設定し、条件が設定された広告情報と番組ガイド情報を送信する。条件設定は、受信側で表示すべき条件のタイプと、条件の値を設定するものである。

【0186】

また、送信側は、広告情報に受信側での表示時刻情報を付加し、上記表示時刻情報が付加された広告情報を送信する。上記表示時刻情報は受信側において現在時刻と比較され、一致したときに広告情報を表示させるための情報である。

【0187】

10

20

30

40

50

そして、受信機では、テレビ画面上に番組ガイド情報に関連づけて広告情報を表示する。この受信機の構成及び動作については後述する。

【0188】

図33には上記図32にフォーマットを示した広告情報の具体例を示す。

【0189】

また、この広告情報の具体例を後述する受信機が受信し表示するときの画面レイアウトを図34に示す。画面210は、PinP放送動画領域211、広告1領域212、広告2領域213、アクションボタンバー214、短説明領域215、メニューバー216、ガイド項目名217、ガイド領域218に分かれる。

【0190】

PinP放送動画領域211は、そのとき選局されているリアルタイムの放送映像を動画表示する。例えば32/128に縮小して表示する。左上には現在時刻を表示する。選局のモードとしては、ガイド領域218でのフォーカスに追従して自動選局されるオートモードと、フォーカス追従しないロックモードがある。通常はオートモードとされる。

【0191】

広告1領域212/広告2領域213には上記広告情報をPNG(ポータブルネットワークグラフィック)形式の静止画又は、MNG(モーションネットワークグラフィック)形式のアニメとして表示する。

【0192】

アクションボタンバー214は画面状況により、各種のボタンが表示される。短説明領域215には画面状況により、各種のテキスト情報が表示される。

【0193】

メニューバー216には、画面状況により、各種の画面選択ボタンが表示される。同時に3個のボタンが表示され、左右にボタンがスクロールすることにより、他のボタンも表示される。具体的には、グリッド型EPGを表示する「グリッド」、ジャンルソートEPGを表示する「ジャンル」、予約画面を表示する「予定」、各種情報を表示する「インフォ」、各種メッセージを表示する「メッセージ」、チャンネルプリセット画面を表示する「チャンネル」がボタン表示される。

【0194】

ガイド項目名217は、画面状況により、ガイド領域の項目名を表示する。ガイド領域218は、画面状況により、各種ガイドを表示する。

【0195】

次に、上記広告情報を番組ガイド情報における利用者の選択に関連付けて表示する受信機について図35を参照しながら説明する。

【0196】

この受信機は、送信側から伝送されてくる、番組ガイド情報とこの番組ガイド情報に関連付けされた広告情報を受信する受信部202と、この受信部202で受信した広告情報を表示させるための条件情報を抽出する条件情報抽出部204と、利用者が操作部206を用いて上記番組ガイド情報を選んだ項目に関連する上記広告情報を、条件情報抽出部204で抽出した条件情報に基づいて表示部208に表示させる制御部207とを備える。また、受信部202で受信された広告情報は広告情報記憶部203に記憶されている。制御部207は、利用者が操作部206を用いて上記番組ガイド情報を選んだ項目に関連する上記広告情報を広告情報記憶部203から読み出し、条件情報抽出部204で抽出した条件情報に基づいて表示部208に表示させる。

【0197】

ここで、上記条件情報は番組を選択するための情報であり、上記制御部207は利用者が操作部206を用いて上記番組ガイド情報を選んだ番組に関連した広告情報を表示部208に表示させる。また、上記条件情報はチャンネルを選択するための情報でもよい。

【0198】

すなわち、上記番組ガイド情報を受信し表示することが可能な受信機は、利用者が番組

10

20

30

40

50

を選択する事象を基に関連した広告を動的に表示する。また、利用者がチャンネルを選択する事象を基に関連した広告を動的に表示する。

【0199】

また、上記条件情報はジャンルを選択するための情報であり、上記制御部207は利用者が上記番組ガイド情報から選んだジャンルに関連した広告情報を表示部208に表示させてもよい。

【0200】

表示部208の上記図34に示す画面210に、利用者により選択された番組又はチャンネルに関連して広告情報を表示させるための受信機の処理を図36に示す。

【0201】

先ず、ステップS111でガイド領域218においてカーソルが移動すると、ステップS112に進み、上記図33に示した広告情報から、KT=番組、KV=フォーカスされた番組である広告があるか否かが判断される。ここで、KT、KVによる番組に広告があれば、ステップS113に進み、現在時刻が広告の表示が有効となる時間内であるか否かを判断し、広告の表示が有効となる時間内であれば、ステップS115に進んで、PAに指定された領域に、APで指定された広告データを表示する。

【0202】

ステップS112で、KT、KVによる番組がなければ、ステップS114に進み、KT=チャンネル、KV=フォーカスされたチャンネルである広告があるか否かが判断される。ここで、KT、KVによるチャンネルに広告があれば、ステップS113に進み、現在時刻が広告の表示が有効となる時間内であるか否かを判断し、広告の表示が有効となる時間内であれば、ステップS115に進んで、PAに指定された領域に、APで指定された広告データを表示する。

【0203】

上記図36に示したフローチャートの処理による具体的な表示例を図37に示す。

【0204】

この図37はグリッドによるEPGの表示例である。図37Aでは、チャンネル「テレビB」の「ゴルフレッスン」にフォーカスがある。そこで、KTが「チャンネル」でKVが「テレビB」であるAI=1の広告が、広告1の領域(PA=1)212に表示されている。また、現在時刻が22:15であることより、KTが「時刻」でKVが「8/1 22:00-8/1 23:00」であるAI=4の広告が、広告2の領域(PA=2)213に表示されている。

【0205】

ここで、ユーザがリモコンを操作し、フォーカスしている番組が図37Bに示すようにチャンネル「トマトテレビ」の「アジアを釣る」に移った時、KTが「番組」でKVが「アジアを釣る」であるAI=2の広告が、広告1の領域(PA=1)212に表示されることになる。AI=2の広告情報は、KVとして「世界の市場」も指定されているので、ユーザが「世界の市場」を選択したときにもこの広告は表示されることになる。

【0206】

このようにグリッドにおけるユーザの操作に対して広告の表示を動的に変化させることが可能である。

【0207】

次に、上記図34に示す画面210に、利用者により選択されたジャンルに関連して広告情報を表示させるための受信機の処理を図38に示す。

【0208】

先ず、ステップS121においてメニューバー216で「ジャンル」が選択されると、ステップS122に進み、上記図33に示した広告情報から、KT=ジャンル、KV=選択されたジャンルである広告があるか否かが判断される。ここで、KT、KVによるジャンルに広告があれば、ステップS123に進み、現在時刻が広告の表示が有効となる時間内であるか否かを判断し、広告の表示が有効となる時間内であれば、ステップS124に進んで、PAに指定された領域に、APで指定された広告データを表示する。

10

20

30

40

50

【0209】

上記図38に示したフローチャートの処理による具体的な表示例を図39に示す。

【0210】

この図39はジャンルによるEPGの表示例である。ジャンルでは、選択したジャンルに当てはまる番組のリストを表示することが考えられる。図39では、選択のキーとして「スポーツ」の「サッカー」が選択されており、関係した番組のリストが下に表示されている。ここで、ユーザが「スポーツ」「サッカー」を選択したときに、KTが"ジャンル"でKVが"スポーツ・サッカー"であるAI=3の広告が、広告1の領域(PA=1)212に表示されることになる。AI=3の広告情報は、KVとして"スポーツ・野球"も指定されているので、ユーザが「スポーツ」「野球」を選択したときにもこの広告は表示されることになる。10

【0211】

このようにジャンル選択におけるユーザの操作に対して広告の表示を動的に変化させることが可能である。

【0212】

次に、上記広告情報を番組ガイド情報における時刻の経過に関連付けて表示する受信機について図40を参照しながら説明する。

【0213】

この受信機は、送信側から伝送されてくる、広告情報とこの広告情報に付加されている表示時刻情報を受信する受信部222と、この受信部222で受信した上記表示時刻情報を抽出する表示時刻情報抽出部224と、この表示時刻情報抽出部224で抽出した上記表示時刻情報を記憶する表示時刻情報記憶部225と、この表示時刻情報記憶部225に記憶された上記表示時刻情報に現在時刻が一致したら上記表示時刻情報が付加された広告情報を表示部229に表示させる制御部229を備えている。なお、受信部222で受信された広告情報は広告情報記憶部223に蓄えられている。また、表示時刻情報記憶部225に記憶された表示時刻は比較部226で時計227からの現在時刻と比較されている。表示時刻と現在時刻が一致すると、比較部226は制御部228に一致した旨の結果を出す。制御部228はその一致結果により、広告情報記憶部223から表示時刻に関連する広告情報を取り出し、表示部229に表示する。20

【0214】

上記図40に示す表示部229の画面210に、現在時刻に関連して広告情報を表示させるための受信機の処理を図41に示す。

【0215】

先ず、ステップS131で上記図33に示した広告情報から、KT=時刻、KV=現時刻が含まれる範囲である広告があるか否かが判断される。ここで、KT、KVによる時刻に広告があれば、ステップS132に進み、現在時刻が広告の表示が有効となる時間内であるか否かを判断し、広告の表示が有効となる時間内であれば、ステップS133に進んで、PAに指定された領域に、APで指定された広告データを表示する。

【0216】

上記図41に示したフローチャートの処理による具体的な表示例を図42に示す。セットされた時刻になると表示される広告が変更されるものである。図42Aでは現在時刻が22:15であるので、KTが"時刻"でKVが"8/1 22:00 8/1 23:00"であるAI=4の広告が、広告2の領域(PA=2)203に表示されている。40

【0217】

そして、現在時刻が23:00になったとき、図42Bに示すように、KTが"時刻"でKVが"8/1 23:00 8/2 0:00"であるAI=5の広告が、広告2の領域(PA=2)213に表示されることになる。なお、AI=5の広告は、KV="8/1 10:00 8/1 12:00"も持っているので、10:00から12:00の間も広告2の領域213に表示されていたことになる。このように設定された時刻を基に広告の表示を動的に変化させることが可能である。

【0218】

10

20

30

40

50

このようにさまざまなタイプの表示条件（チャンネル・番組・ジャンル・時刻等）を広告データが持つ場合、一つの広告領域に2つの広告を表示するような条件も設定されうる。例えば、AI=4の広告の表示領域が広告1（PA=1）になっていたとすると、一度に2つの広告が広告1の領域に指定されることが有り得る。図37Aにおいて、広告1の領域212にはAI=1とAI=4の広告が表示指定されることになる。このように一つの広告表示領域に複数の広告情報が割り当てられた場合、それらを順番に表示するような受信機も考えられる。ここでは、オーバーラップが起こらないような広告情報を例として示した。

【0219】

以上ここまで、デジタル衛星放送を受信する場合について説明したが、本発明は、例え、地上波放送やCATV等、EPGを多重する放送において広告表示を実現する場合に適用可能である。以上のようにユーザによる操作や時間による条件をもとに、対応した広告を番組情報に関連付けて動的に表示できる。具体的にはユーザが選択した番組に関連づけられた広告を動的に表示することができる。また、ユーザが選択したジャンルに関連づけられた広告を動的に表示することができる。また、指定された時刻に動的に広告の表示を変更することができる。さらに、一つの広告情報に対して、複数の表示条件を指定することが出来る。また、受信機において、一つの表示領域に指定された複数の広告を順番に表示することが出来る。

【0220】

【発明の効果】

以上、本発明によれば、XMLによって記述されたEPGを伝送するようにしたので、文字データのみでなく、表示デザインを送り手（放送局側またはコンテンツ製作業者）が決められる、画像音声等を入れ込むことができる。文字データについても、上記SITテープル形式では制限されている文字数、外字等の制約が無くなるため、より利用者にとってメリットのあるEPG情報が提供できる。また、受信装置を製造するメーカーにとっては、受信したXMLデータを受信・デコードして表示するソフトウェアのみを開発するだけでも、受信装置の機種毎にEPGを表示するソフトウェアを開発する必要がなく、開発工数を削減することができる。尚、本実施例では、XMLによってEPG情報を記述するようにしたが、XML以外にもHTMLやJavaのような言語も使用することは可能である。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の実施の形態となる、統合EPGシステムのブロック図である。
 【図2A】 上記統合EPGシステムを構成する、番組比較変更処理部の事前処理を説明するための図である。
 【図2B】 上記統合EPGシステムを構成する、番組比較変更処理部の事前処理を説明するための図である。

【図3】 上記番組比較変更処理部の確認変更処理を説明するためのフローチャートである。

【図4】 シームレスEPGシステムの全体構成を示すブロック図である。
 【図5】 上記シームレスEPGシステム中の統合化オーサリングセンターの構成を示すブロック図である。

【図6】 定時送出用EPGデータと、常時送出用EPGデータの送出運用例を示す図である。

【図7】 上記シームレスEPGシステム中のCS/BSデジタル放送局の構成を示すブロック図である。

【図8】 一般家庭に設置されているBS又はCS受信装置の構成を示すブロック図である。

【図9】 本発明の具体例となる差分更新情報システムの構成図である。

【図10】 上記差分更新情報システムを構成する差分更新取得系のブロック図である。

【図11】 上記差分更新情報システムの更新処理を示すフローチャートである。

【図12】 差分更新情報取得系における差分更新情報抽出受信フローを示すフローチャ

10

20

30

40

50

ートである。

【図13】 差分更新情報通知フォーマットを示す図である。

【図14】 本発明の実施の形態となる、番組情報受信装置の構成を示すブロック図である。

【図15】 上記番組情報受信装置の動作を説明するためのフローチャートである。

【図16】 復号処理を詳細に説明するためのフローチャートである。

【図17】 鍵の取得と格納を説明するためのフローチャートである。

【図18】 本発明の実施の形態となる、番組情報受信装置の構成を示すブロック図である。

【図19】 上記番組情報受信装置を構成する番組情報記憶部に記憶されている番組情報の具体例を示す図である。 10

【図20】 上記番組情報受信装置を構成するURI解釈部が行う処理の具体例を説明するためのフローチャートである。

【図21】 URI解釈部の構造を表す図である。

【図22】 上記番組情報受信装置を構成するURI解釈部が行う処理の他の具体例を説明するためのフローチャートである。

【図23】 上記番組情報送受信システムにおける送信側の構成を示すブロック図である。

【図24】 上記番組情報送受信システムにおける受信端末装置の構成を示すブロック図である。 20

【図25】 送出時刻情報の構造例を示す図である。

【図26】 送信側の送出制御部の処理を示すフローチャートである。

【図27】 受信端末装置のコンテンツ受信制御部でのコンテンツ受信のフローチャートである。

【図28】 乱数を使った受信動作時刻決定のフローチャートである。

【図29】 顧客ID(受信機ICカード番号)を使った受信動作時刻決定のフローチャートである。

【図30】 横方向に日付、縦方向に時間を軸とした、番組表を示す図である。

【図31】 受信装置での処理を示すフローチャートである。

【図32】 表示すべき条件を複数設定出来るような広告データのフォーマット図である。 30

【図33】 上記図32にフォーマットを示した広告情報の具体例を示す図である。

【図34】 上記図33に示す広告情報の具体例を本発明を適用した受信機が受信し表示するときの画面レイアウトを示す図である。

【図35】 広告情報を番組ガイド情報における利用者の選択に関連付けて表示する受信の構成を示すブロック図である。

【図36】 利用者により選択された番組又はチャンネルに関連して広告情報を表示させるための処理を示すフローチャートである。

【図37A】 上記図36に示したフローチャートの処理による具体的な表示例を示す図である。 40

【図37B】 上記図36に示したフローチャートの処理による具体的な表示例を示す図である。

【図38】 利用者により選択されたジャンルに関連して広告情報を表示させるための処理を示すフローチャートである。

【図39】 上記図38に示したフローチャートの処理による具体的な表示例を示す図である。

【図40】 上記広告情報を番組ガイド情報における時刻の経過に関連付けて表示する受信機のブロック図である。

【図41】 現在時刻に関連して広告情報を表示させるための処理を示すフローチャートである。 50

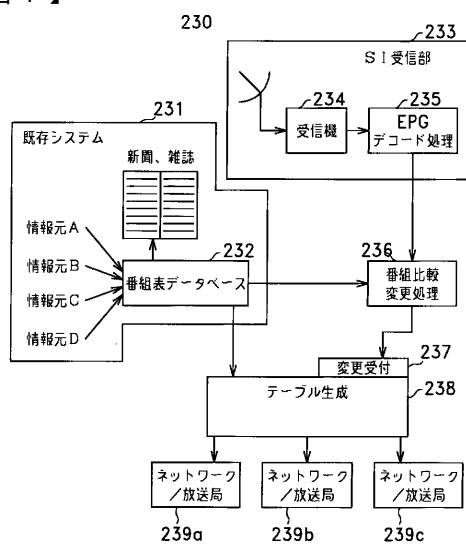
【図42A】 上記図41に示したフローチャートの処理による具体的な表示例を示す図である。

【図42B】 上記図41に示したフローチャートの処理による具体的な表示例を示す図である。

【符号の説明】

231 既存システム、 232 番組表データベース、 233 S I 受信部、 234 受信機、 235 E P G デコード処理、 236 番組比較変更処理部、 237 変更受付部、 238 テーブル生成部、 239 ネットワーク / 放送局

【図1】



【図2A】

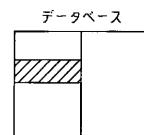


Fig. 2A

【図2B】

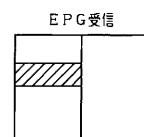


Fig. 2B

Fig. 1

【図3】

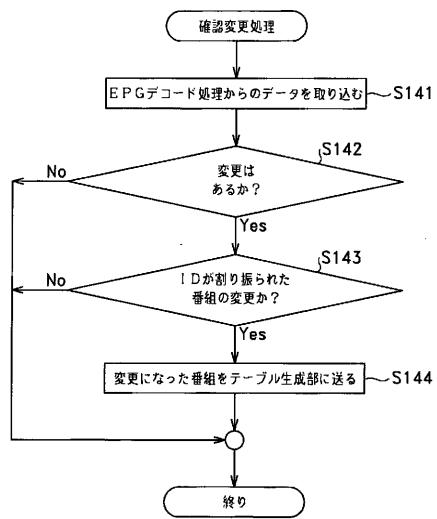


Fig. 3

【図4】

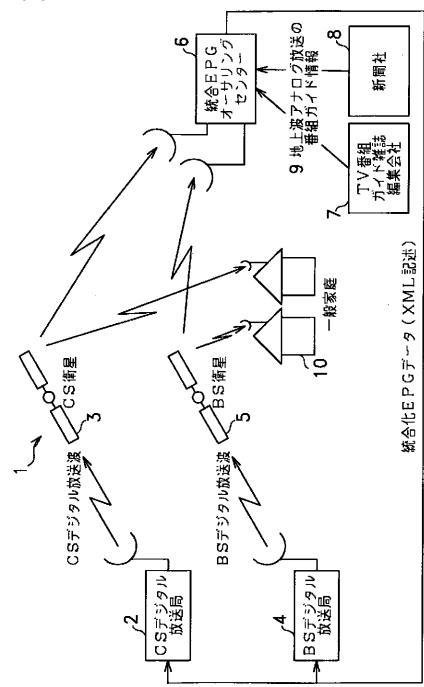


Fig. 4

【図5】

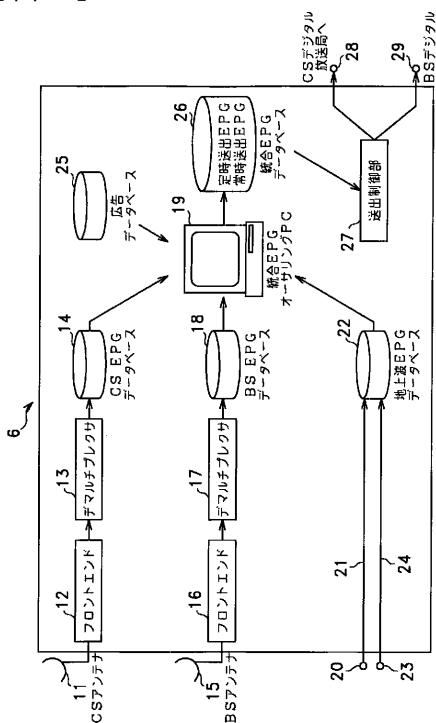


Fig. 5

【図6】

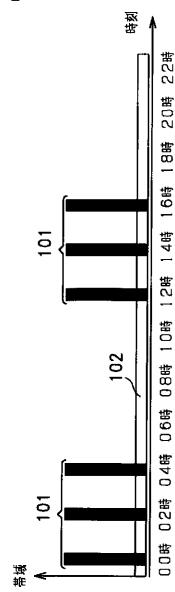


Fig. 6

【図7】

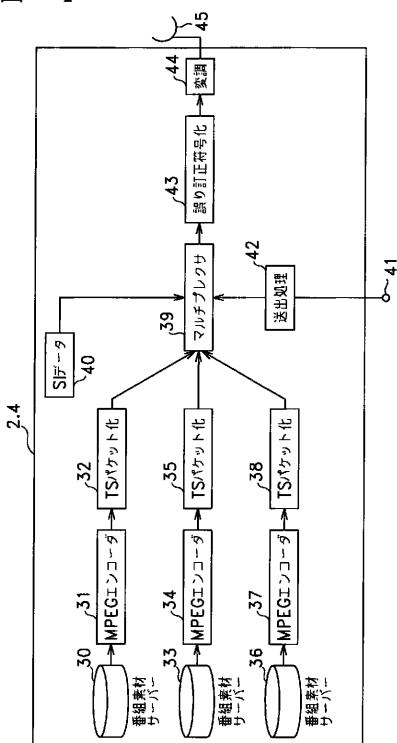


Fig. 7

【図8】

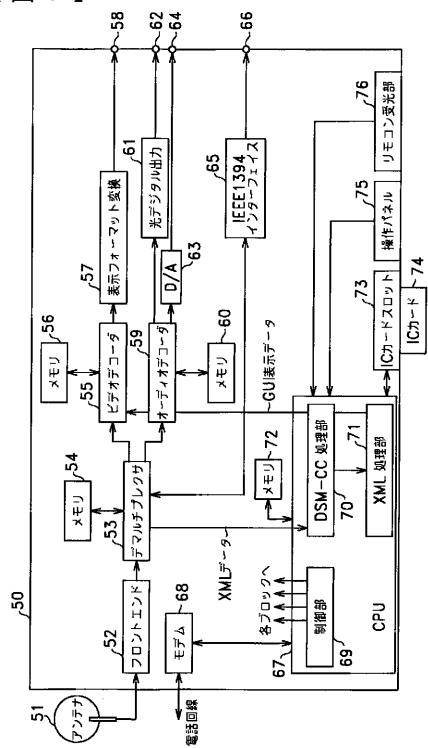


Fig. 8

【図9】

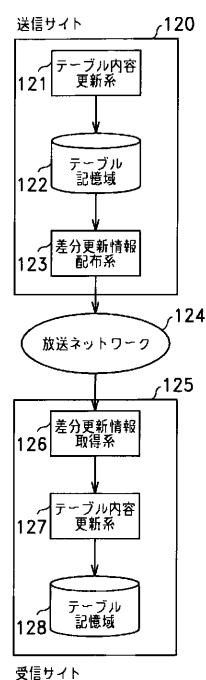


Fig. 9

【図10】

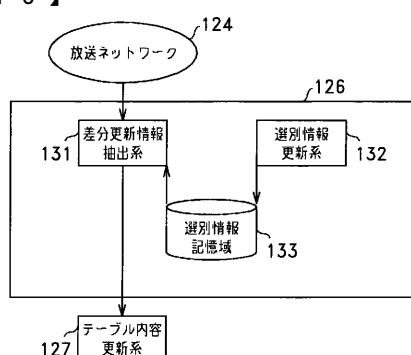


Fig. 10

【図11】

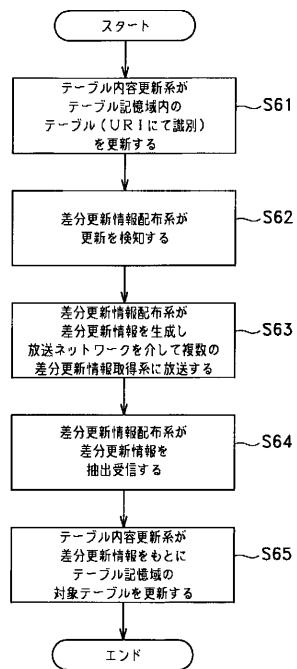


Fig. 11

【図12】

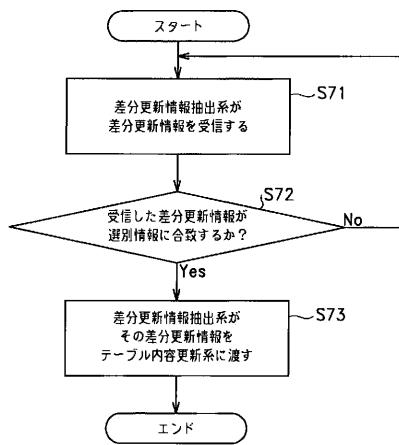


Fig. 12

【図13】

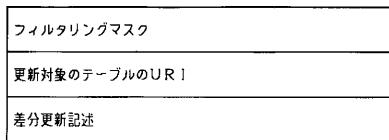


Fig. 13

【図14】

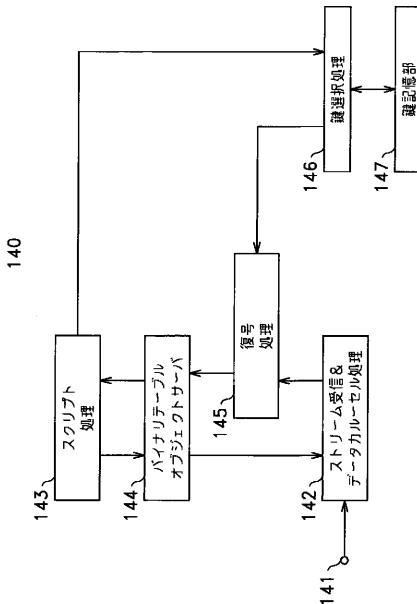


Fig. 14

【図15】

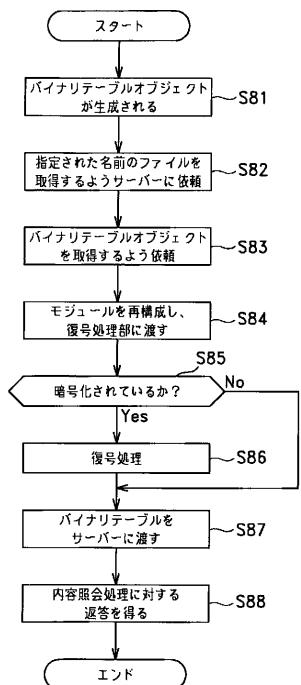


Fig. 15

【図16】

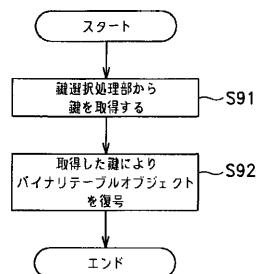


Fig. 16

【図17】

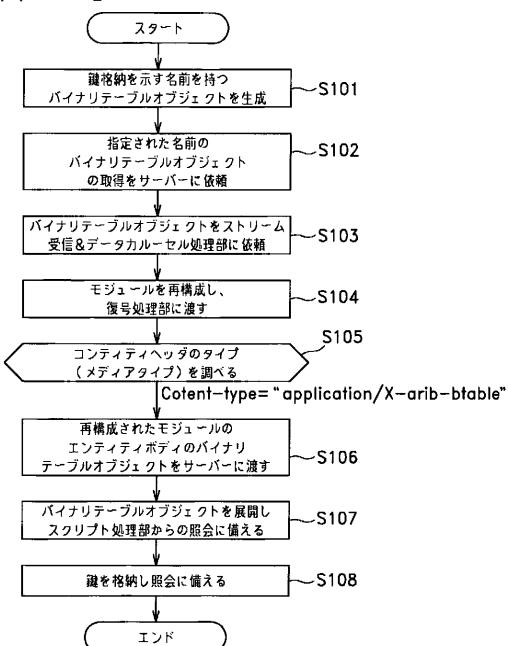


Fig. 17

【図18】

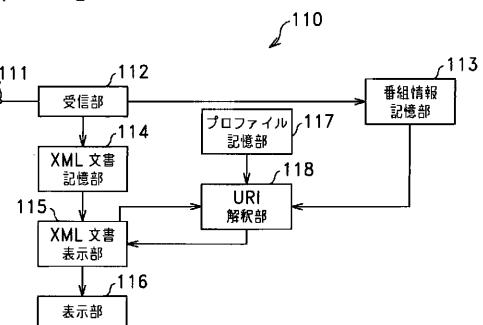


Fig. 18

【図19】

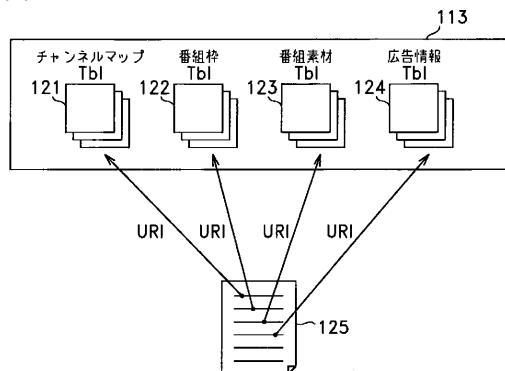


Fig. 19

【図20】

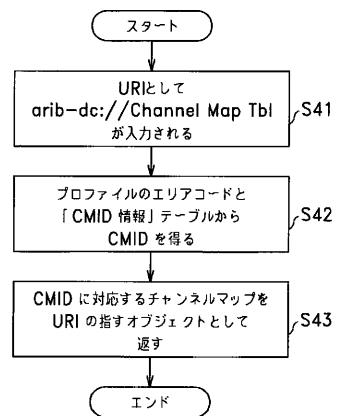


Fig. 20

【図21】

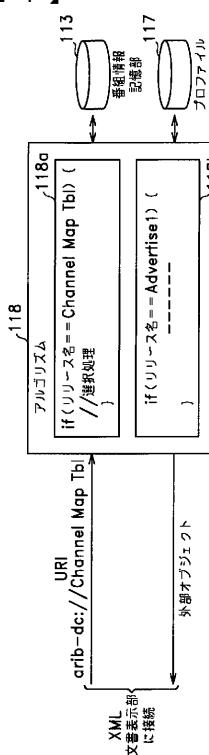


Fig. 21

【図22】

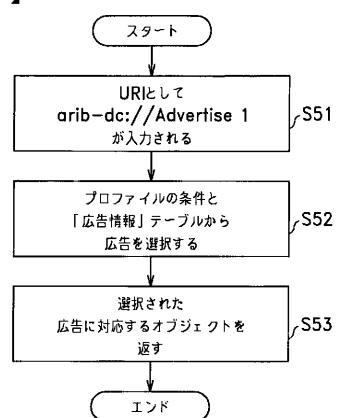


Fig. 22

【図23】

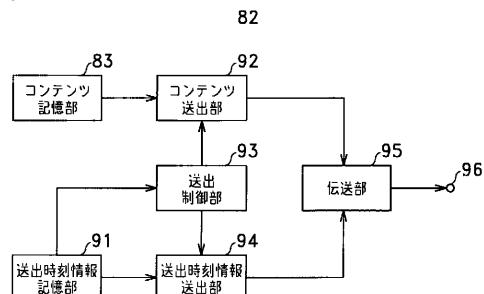


Fig. 23

【図24】

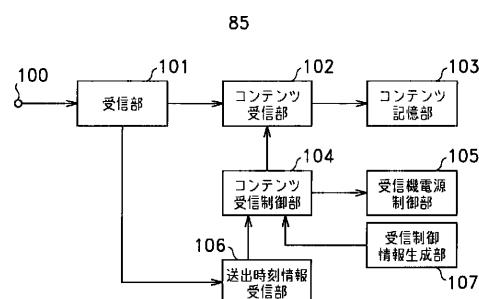


Fig. 24

【図26】

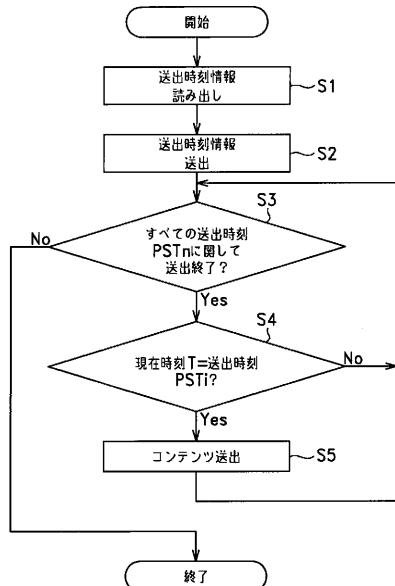


Fig. 26

【図25】

送出時刻	制御値
PST1	PEB1
PST2	PEB2
PST3	PEB3
...	...
PSTn	PEBn

Fig. 25

【図27】

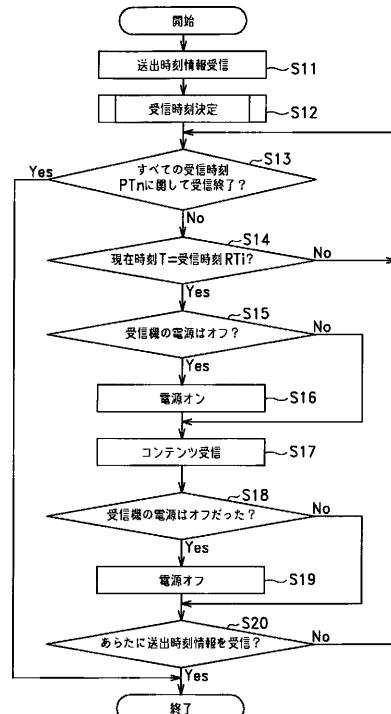


Fig. 27

【図 28】

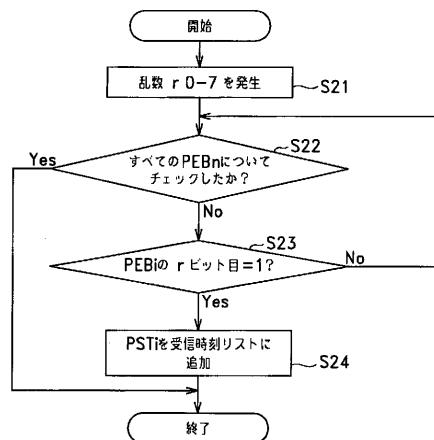


Fig. 28

【図 29】

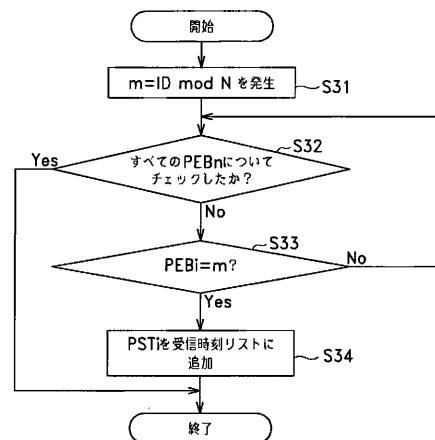


Fig. 29

【図 30】

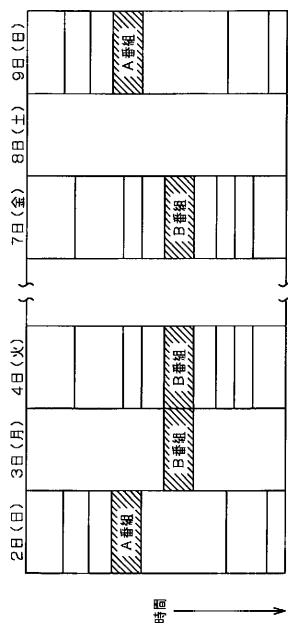


Fig. 30

【図 31】

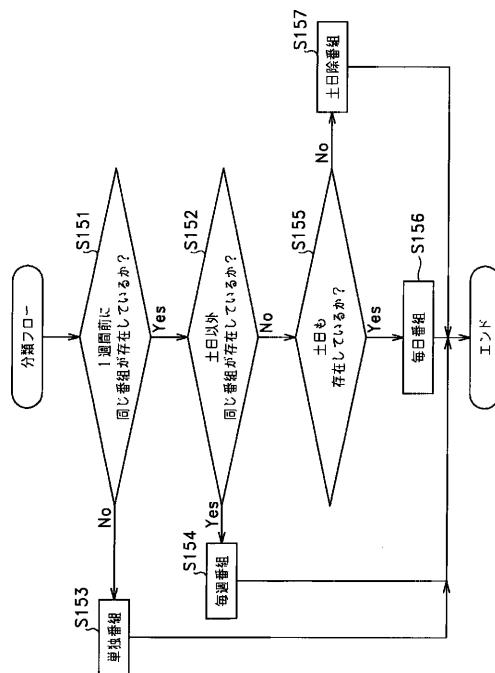


Fig. 31

【図 3 2】

10:15	アクションボタンバー	210
PnP 放送画面	短時間報表	215
		216
広告1	メニューバー	217
	ガイド項目	
	ガイド面談	
212		
213	広告2	218

Fig. 32

【図 3 3】

AI	ST	ET	AN	AD	AP	PA	KT1	KV1	KT2	KV2
1	8/1 0:00	8/5 0:00	カーメカーネーション	消音をまるごと	"Car A.png"	1	チャコナル	テレビ B (局)	-	-
2	8/1 0:00	8/2 0:00	経済には	"Rail C.png"	1	春組	アジアをめぐる	香港	世界の市場	
3	7/1 0:00	8/31 0:00	スポーツが	"Sports.png"	1	ジョンル	スポーツ・	ジャカル	スポート・	スポーツ
4	8/1 0:00	8/2 0:00	コンピュータ	"Comp E.png"	2	時刻	8/1 22:00 -	8/1 23:00	-	-
5	8/1 0:00	8/2 0:00	情報通信	"Info F.png"	2	時刻	8/1 10:00 -	8/1 12:00	時刻	8/1 23:00 -
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

Fig. 33

【図 3 4】

211	アクションボタンバー	214
PnP 放送画面	短時間報表	215
		216
広告1	メニューバー	217
	ガイド項目	
	ガイド面談	
212		
213	広告2	218

Fig. 34

【図 3 5】

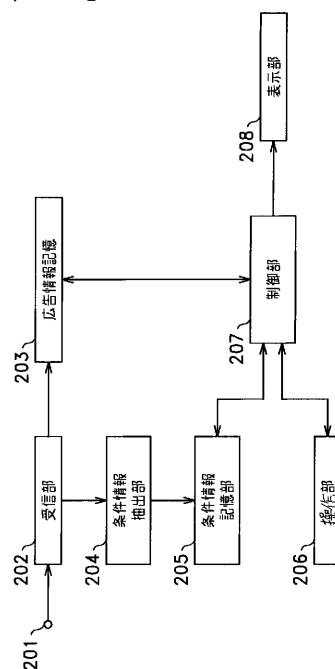


Fig. 35

【図36】

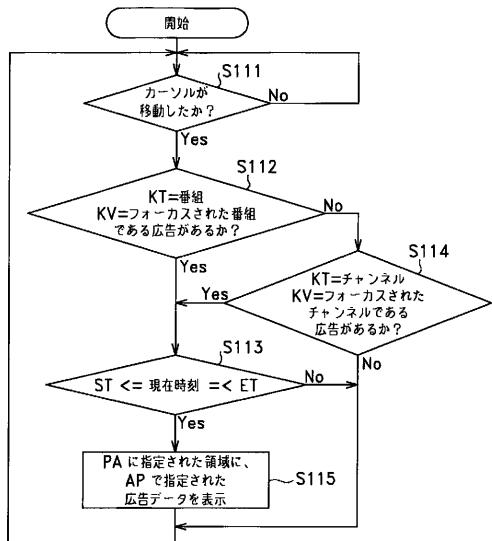


Fig. 36

【図37A】

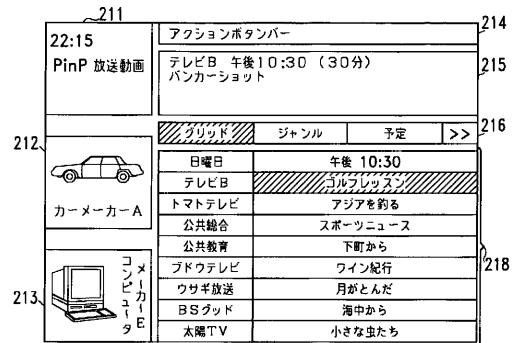


Fig. 37A

【図37B】

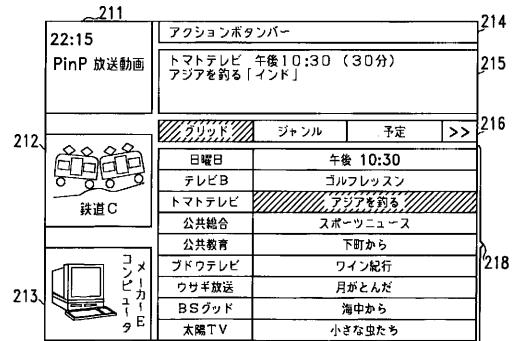


Fig. 37B

【図38】

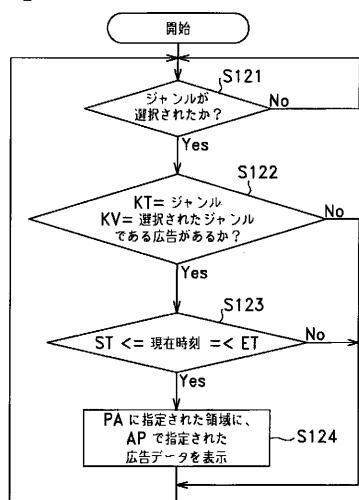


Fig. 38

【図39】

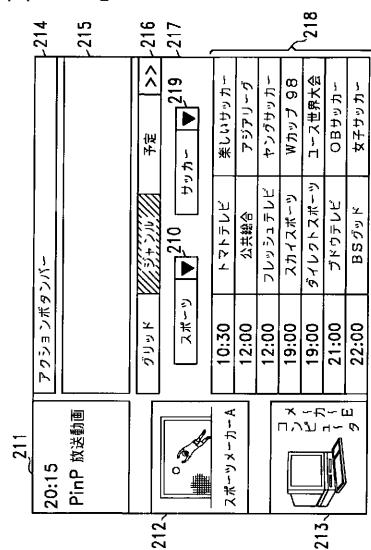


Fig. 39

【図40】

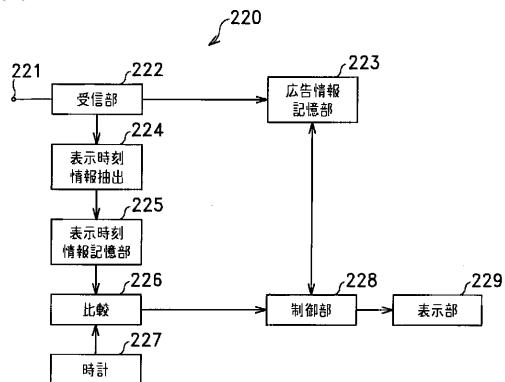


Fig. 40

【図41】

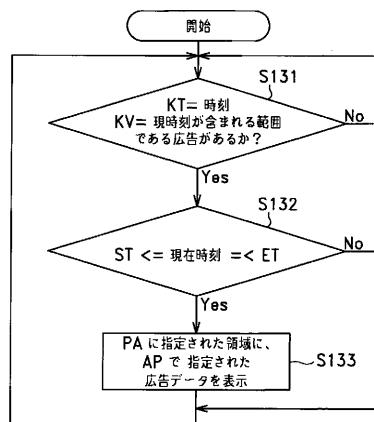


Fig. 41

【図42A】

211		アクションボタンバー	214
22:15	PinP 送信動画	トマトテレビ 午後10:30 (30分) アジアを釣る「インド」	215
212	カーメーカーA	グリッド ジャンル 予定 >>	216
		日曜日 午後 10:30	217
		テレビB ゴルフレッスン	
		トマトテレビ アジアを釣る	
		公共総合 スポーツニュース	
		公共教育 下町から	
		ブドウテレビ ワイン紀行	
		ウサギ放送 月がとんだ	
		BSグッド 滝中から	
213	コンピュータE	太陽TV 小さな虫たち	218

Fig. 42A

【図42B】

211		アクションボタンバー	214
23:00	PinP 送信動画	トマトテレビ 午後11:00 (30分) ニュースショー「今日の世界」	215
212	鉄道C	グリッド ジャンル 予定 >>	216
		日曜日 午後 11:00	217
		テレビB ラブラショー	
		トマトテレビ ラブラ・スラ	
		公共総合 20世紀回帰	
		公共教育 英会話はおもしろい	
		ブドウテレビ ワイン紀行	
		ウサギ放送 アマミの島ウサギ物語	
213	コンピュータE	BSグッド 老後のたのしみ	
		太陽TV ホワイトレイン	218

Fig. 42B

フロントページの続き

(31)優先権主張番号 特願平11-233246
 (32)優先日 平成11年8月19日(1999.8.19)
 (33)優先権主張国 日本国(JP)
 (31)優先権主張番号 特願平11-233247
 (32)優先日 平成11年8月19日(1999.8.19)
 (33)優先権主張国 日本国(JP)
 (31)優先権主張番号 特願平11-233248
 (32)優先日 平成11年8月19日(1999.8.19)
 (33)優先権主張国 日本国(JP)
 (31)優先権主張番号 特願平11-233249
 (32)優先日 平成11年8月19日(1999.8.19)
 (33)優先権主張国 日本国(JP)

前置審査

(72)発明者 西尾 郁彦
 日本国東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
 (72)発明者 湯沢 啓二
 日本国東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
 (72)発明者 弦本 隆志
 日本国東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
 (72)発明者 山岸 靖明
 日本国東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
 (72)発明者 吉田 英史
 日本国東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
 (72)発明者 権野 善久
 日本国東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内

審査官 後藤 嘉宏

(56)参考文献 国際公開第98/57497(WO, A1)
 特開平11-298825(JP, A)
 特開平11-194943(JP, A)
 特開平11-196342(JP, A)
 特開平11-69316(JP, A)
 国際公開第99/11066(WO, A1)
 特表平8-511140(JP, A)
 特開平11-220703(JP, A)
 特開平10-257449(JP, A)
 上野ほか, マルチメディア情報E PGとその利用, 電子情報通信学会1998年総合大会講演論文集, 社団法人電子情報通信学会, 1998年 3月30日, p. 357
 データ放送を舞台にテレビとPC業界が激突, 日経エレクトロニクス, 日経BP社, 1999年 5月31日, 第744号, p. 113-118

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 7/173

H04H 60/72